
平成21年 第2回(臨時)由布市議会会議録(第2日)

平成21年7月22日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成21年7月22日 午前10時00分開会

日程第1 議案第68号 由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について

日程第2 議案第69号 平成21年度由布市一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第68号 由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について

日程第2 議案第69号 平成21年度由布市一般会計補正予算(第3号)

出席議員(24名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 渕野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君

欠席議員(1名)

26番 三重野精二君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君

書記 衛藤 哲雄君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
防災安全課長	河野 眞一君	総合政策課長	相馬 尊重君
財政課長			長谷川澄男君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			佐藤 忠由君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
契約管理課長	渡邊 定君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	房前四男美君	健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君
福祉対策課長	加藤 康男君	子育て支援課長	宮崎 直美君
健康増進課長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	平野 直人君
商工観光課長	松本 文男君	挾間振興局長	米野 啓治君
庄内振興局長	佐藤 和明君	庄内地域振興課長	服平 志朗君
湯布院振興局長	佐藤 和利君	教育次長	島津 義信君
教育総務課長	森山 泰邦君	生涯学習課長	佐藤 式男君
消防長	浦田 政秀君		

午前10時00分開会

○議長（丹生 文雄君） 皆さん、おはようございます。議員、及び市長をはじめ執行部各位には本日もよろしくお願ひ申し上げます。なお、三重野議長が欠席のため、本日も副議長の私が議長の代理としてその職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は24名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。執行部より市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

お諮りします。日程第1、議案第68号、由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について、及び日程第2、議案第69号、平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思ひます

が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丹生 文雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号及び議案第69号については、委員会の付託を省略し全員の審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入りますが、発言につきましては、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

日程第1. 議案第68号 由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について

日程第2. 議案第69号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）

○議長（丹生 文雄君） まず、日程第1、議案第68号、由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について、を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。9番、淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 9番です。福祉事務所長にお伺いいたします。この条例ですが、これは第2次補正予算の中の、生活者支援の中の一環のものだと思いますが、交付金を活用して、平成20年度中に都道府県に基金を造成するとあります。これは県が基金を造成し、条例を作り、そして市町村が作る必要は無いと私は思っているんですけども、その新年度予算に全て予算が上がっているわけですね。その中で、あえて基金条例を作るという法的な根拠があるのかどうかということと、他の市町村はほとんど作っていないのですが、これを作ることによってのメリットといいますか、由布市はこうなんだというものがあるのかどうかを聞きたいのと、もう1点ですね、第4条に運用利益の処理とあるんですが、基金の運用から生ずる利益ということは、どういうことが具体的に想定されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。ちょっと複雑で分かりにくいので、分かりやすく説明をお願いします。

○議長（丹生 文雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） おはようございます、健康福祉事務所長です。淵野議員さんの御質問にお答えをいたします。この基金につきまして、法的根拠があるのか、デメリットがあるのかという御質問でございますけども、これは21年、22年の2ヶ年において実施するものでございまして、市の持ち出し分、2分の1がございまして、その市の負担分を、この経済危機対策の交付金によりまして対応するためでございます。ですからメリットといえはこの部分で、市の持ち出し分が交付金対応に出来るという部分でございます。

そして第4条の基金の運用から生ずる収益は、という部分でございますが、当然基金に積立てるわけでございますので、預金利息等が発生いたしますので、その運用の分でございます。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 9番、瀧野けさ子さん。

○議員（9番 瀧野けさ子君） そのメリットは、経済対策の基金で対応出来るということなんです、これ要綱だけでよかったんじゃないかと思うんですが。あえて条例を作ったというのは、そういうことですかね。もう1回、よく分かりません。

○議長（丹生 文雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） あくまで基金という条例ということで、要綱ではなくて、やはり交付金対応ということで基金条例を制定したところでございます。

○議長（丹生 文雄君） 9番、瀧野けさ子さん。

○議員（9番 瀧野けさ子君） 最後になります。条例を作って悪いということはないんですが、ここでは条例を作る必要が私は無かったかなというふうに思います。要綱で対応出来るものだと思います。市町村分を生活対策臨時交付金を充てているということですね、だったらなおさらなくていいんじゃないかと思ったんですけども。法的根拠は特に無いんですね。無いと思います。他の市町村が作っておりません、要綱でされております。23年度以降は一般財源化される可能性が強いんですが、将来展望を持つての事業化する必要はあるんですが、そうであれば私はいいと思うんですが、22年度、23年3月31日限り、その効力を失うとありますので、あえてこういうふうに書いていますので、これを作る必要はなかったと思うんですが。まあ、作って悪いということもありませんので。ただ、そういう対応で4月には新年度予算の中に入っているものですから、なぜこの時期にというふうに思ったものですから質問をさせていただきました。あえて言いますが、作る必要はなかったと私は思います。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 今のちょっと分からないのですが、来年度使うべき予算を今年度に計上するという話はありえない話なんです、基金にそれを造成するということが自体は理解出来るんで、そこ辺のところを明確に、財政担当課でもきちっと答えたらどうなんですか。その、基金を作らなくていいという議員の指摘に対して、そうじゃあないということ。同僚議員は県で、その基金条例を作って県でいつでも、市町村に対していつでも支出出来るようにしているんだから、そういう面倒なことはせんでいいじゃないかというふうに言っているんですから、由布市としてはこういう対応をしていますということをきちっと答弁しないと。質疑と答弁が食い違うようなことでは、話にならないですよ。こんなことやったら、本会議で質疑をしなくて、委員会に付託して質疑するようにしないと全然前にずらないのではないですか。とにかくそれだけ気になるので、ちょっと明確にしてください。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。最初、瀧野議員から部長にという御指名もござい

ましたので、ちょっと私の方から答弁を差し控えたわけですが。今回のこの妊婦健診の基金にあたりましては、先ほど渕野議員言われますように、確かに県の方で基金を積みまして、やるということで、私どもとすれば、これが全額県の方の基金からうちの方の必要費用が賄えるという形であればなんら問題はないんですが、概ね2分の1ということになっておりますので、あとの2分の1は当然のことながら由布市の一般財源が必要となってきます。そのようなことから、来年度以降のこの妊婦健診にかかわる分の、追加になりました9回分、これに対応する分を基金の方で醸成して、来年度以降の一般財源の分に充てるといたしたということで、確かに他の町村の状況は私もよく知りませんが、おっしゃられるとおり、あまり基金の条例ということを設置していないのかもしれませんが、いずれにしましてもそのような状況で、私どもは今回の臨時交付金については、県経由で国の方に提出しまして、国の方からは別にこれは駄目だというようなこともいただいておりますし、県の方もそれでいいだろうというようなことで、私どもは判断しておったものですから、由布市とすれば、今回についてはこの基金条例を設置したところで、基金を積立して事業に充てたいというふうに考えているところでございます。

○議長（丹生 文雄君） 20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 関連するんですけれども、この条例の設置の大きな理由というのが、出産の高年齢化に対する、いわゆるリスクが多くなっていくということと、経済的理由によって、健診を受けられない方々が若干出て来ているということで、5回を14回に増やすための条例を制定するんだということの趣旨はよく分かるわけですが、この条例の効力を失うという、期間限定というのが、どうも納得出来ないんです。

この2年間で、先ほどの提案理由の主なものが解決されるとは思わないので、こういう助成というのは未来永劫に続かなければならないものだと思うのですが、その23年で打ち切るという理由が、金をいただいたからそれを作りますという、そういうことでは温かみがないのではないですか。これを期に、由布市としては、住みよさ日本一のまちを作るために、この条例を制定して、切ることなくこれをやりますというのが本当ではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 3月の議会の時にも生活対策の臨時交付金が来まして、その時に消費者行政の活性化、子育て支援等の部分で基金条例を設置しました。そのときにも23年3月というような形で期限を区切っております。これについては、国の方から臨時交付金で基金を造成する場合は、ということで期限がついているものですから、私どもとすればそれに従ったということと、あと最終的にこの妊婦もそうなんです、この効力を失って以後について

は、多分、国の方とすれば手立てをしたということで、それ以後はほとんど一般財源でやりなさいよというような形になるのではなかろうかと思っております。

吉村議員言われるように、あえてここを、期限を、失効という形をしなくて、このまま積立でうまくやれば良かったのではないかとございまして、今回の妊婦健診につきましては、前段の消費者行政等と足並みを揃えて、今回このようにしたとございまして。

○議長（丹生 文雄君） 20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 市長、どうですか。今のこの条例を期限付きでなくて、将来永劫、この由布市内ではこの条例を活かしていくという思いはありますか。市長としてのお考えを。

○議長（丹生 文雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いま財政課長が答えたとおりでありますが、大体、国が期限付きでばら撒いておいて、あとは地方でやれというやり方というのは、私は納得出来ない。そういうことでやらざるを得ない部分は、当然これを後退するということは難しいと思います。ですから、やっけて行かねばならないんですけども、こういうやり方には私は不満を持っております。やることについては、これをやり始めたからは、後退することは出来ないと判断しております。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） もう1点、先ほどの答弁で漏れておりましたので補足説明をさせていただきます。今回の臨時交付金、それから3月の生活臨時交付金もそうですが、期限を区切っております、通常の事業に充てる分、それから基金に充てたとしても、余った分については国の方に返納するというような形になって、このような期限を付けているところでございまして。ですから、私どもとすればいくら基金であっても、完全にこの分については、返還が起きないように消化をしたいと思っております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑はありますか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 今年度分の妊婦健康診査特別対策費ですか。うちの持ち出し分の、その金額はいくらなのか。総額では健診費の中に2,455万6,000円というのがうたっていますけれども、それは幼児の健診、色んなものが含まれていることだと思いますんで、正味ですね、妊婦健診の特別対策の金額はいくらなのか教えていただきたいと思っております。

それと、2年間という意味が分からない。緊急対策で今年度内に全部執行しろということを言って、基金なら2年間でいいですよということが、別になにか指し示しているものがあるのかどうかね、それをやっぱり根拠を、資料をきちっと提出して下さい。

それと、2年間と限定していて、安定的な運営を図るためというのが、私には全く、国語の素養がないので駄目なのかもしれないが、その意味がよく分からない。来年度のための基金を

造成するというのであればわかるのですが、「この事業の安定的運営を図るため」というのを提案理由で述べています。何が安定的な運営を図るためかよく分からないが。

それと最後に、効力を失うという同僚議員の指摘なんですけど、むしろ効力を失うというよりも、この残高そのものについて何も触れてないところが問題だというふうに私は思うんですけどね。先ほど答弁の中では、要するに残すことは出来ないと、みんな国に返還しなければならんのだと言われましたけれども、その効力を失うことよりも、この基金に残高が生じないようにするという文言がどこかに入った方がいいのではないかと私は思うんですけど、その辺について教えていただきたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは1点目の御質問でございますが、金額についてでございます。21年度、22年度ということで、この分で金額を、一応この分が1,800万円ということで、単年度でそのような形で見込んでおります。それからもう1点が、2年間ということで示したものがあろうかということですが、これにつきましてはございますので、後ほどお届けしたいというふうに考えております。今後の基金については、当然のことながら翌年度以降の分という形で考えておりますので、次年度以降のものであれば分かるということですので、私どももそのように考えております。それから効力を失うということではなくて、残額が残れば、その辺の部分の文言を入れておく必要があるのではなかろうかということでございますが、正確に言えばそのとおりだと思いますが、残額が残らないような形で精算をしたいということで、答弁させていただきます。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 今の答弁と関連するんですけども、今回、次の議案で1,800万円基金に積み立てるということで21年度予算で計上していますよね。これ1年間分の9回追加が1,800万円かかるので今回積み立ててるんですけど、これ健診を使う度に基金を取り崩すという形で運用するのでしょうか。それとも1年分を丸ごと1,800万円分を、例えば年度当初——来年度の当初に全部取り崩して一般財源に入れて使っていくのか、毎回毎回少しずつ少しずつこの基金を使う度に取り崩していくのか、どういうふうに運用していくのでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） その度その度ではなくて、当初の方で一度に基金の方から繰り入れするというような形になります。

○議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） そうすると、今回1,800万円補正で組んでいますよね。そ

れを今度、年度当初で1, 800万円取り崩して一般財源に入れてしまって、22年度で使うわけですね。で、それっきりで終わりということですか。23年3月までということ。要するに、9番議員さんが言ったように、1回基金に入れて、取り崩しながら使うにしても、全部一遍に崩してしまうのであれば、本当に基金にする必要が全然無いのではないかと思うんですけど。

1, 800万円ボーンと入れて基金にしましたと、4月の当初で一般財源に全部繰り戻すと、取り崩して入れるというのを1回やるだけのための基金ですかね、これは。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 通常であれば、基金にしなかったらですね、いわゆる21年度、今年度だけで消化してしまわなければいけないということですので、これを翌年度までやるということであれば、一般的には基金を設置して、というような形になるかと思います。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。5番、佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 私も当初から用意をしていたんですが、要は、前回の議会のときにも申し上げましたが、基金というのはやはり政策方針をきちっとしてね、やはりその今後、特に今回は住みよさ、同僚議員も言いましたが、日本一の由布市を目指す、育てやすい環境づくりをする、併せて少子化にですね、やはり改善していくという下地があるわけですから、私はやっぱりきちっと基金をしたときに分かるですよ、2年積み立てて、そういう形でその後は単独事業ですよという方針を政府は出しております。しかし、こういう条例を設置する場合は、きちっと政策会議をしろとお願いをしていたわけで、そういうところがやはり抜けているのではないかなと思わざるを得ません、今までの答弁を聞いてね。副市長がそういう庁議規則含めて、きちっとしたトップでありますので、果たしてこういう臨時議会でありながら、貴重なやはりその交付金が来るわけでございますので、そういう話を各課集めてきちっとされたのか。その辺をまずきちっとしてね、各課調整をしながら、それはやはりそういう財源をきちっと確保してやろうと、しかし今後もそういうことは政策として、市の方針としてやろうと、そういうことまで、きちっとされたのか、ちょっと副市長にお聞きをいたします。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 今回の補正に関して、部長会議で一応方針を示して話をいたしました。その中で一番大きなポイントは、やはり後年度負担をなるべく減らしたいという一因もございまして、この子育てについては、子育て環境、この後にも子育ての方で色々出てきますが、この点につきましては、かなり重点的に配分しているというふうに考えております。この中で、基金を積み立てたというのは、先ほど財政課長の方からもありましたが、当然1, 800万円使い切らなきゃいけないということも考えて、出し入れをうまくしながらこの予算を使おうということで、今回基金を造成するという結論に至ったところでございます。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第69号、平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。

本案につきましては、所管の常任委員会の事項かどうかについて関係なく、挙手の順に発言を許しますが、最初の歳出の款別、最後に歳入全般について行います。なお、歳出は款別に行いますが、発言回数については3回までですので、例えば、2款の中で1項総務管理費と4項選挙費を含めて質問が数項目あれば、1回目に全て質問していただき、以降同じく2回目、3回目といたします。3款以降も同じ要領でいたします。

それでは、最初に歳出について款別に質疑を行います。まず2款、総務費について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。12番、藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 地域振興費の工事請負費でございますけれども、2,800万円ということで増額になっております。これ詳細説明では神楽殿の芝生の整備という説明を受けておりますけれども、これは芝生をどのようにするのか、この2,800万円というかなりの金額になるわけですが、そこら辺もう少し詳細に説明をお願いしたいと思いますが。課長、どうでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 庄内地域振興課長。

○庄内地域振興課長（服平 志朗君） 藤柴議員の御質問にお答えします。この神楽殿の改修については、今回主に3項目予定しております。まず一つ目は、神楽殿の前の排水の工事でございます。前半分と申しますか、前の3分の1くらいが、非常に排水が悪くて、お客さんにご迷惑をおかけしているということで、それを行います。それから後ろの約半分くらいですが、傾斜について低いということのご指摘ございまして、私どもの方で段差を測ったりしておりますが、これもそういう部分かなりありますので、それは芝生の養生も含めまして傾斜の並びを仕替えようということです。もう一つは、会場周囲が、非常に有料のイベントをやるときなど、お客さんの入り方の、幕を張ったりとか色んな準備の中で、非常に、言い方は悪いのですが、ザル的なところもありますので、植栽を植えて、植栽を壁代わりにしますというか、景観を重視して、その辺で有料の公平性を保とうというところです。主にその三つでございます。

○議長（丹生 文雄君） 12番、藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 確かにですね、その芝生、周辺の整備ということも十分課長の答弁で分かりますけどですね、私は下の芝生よりやはり雨天対策、こっちの方が、もしこういう基金を使うのであればですね、少しでもそっちの雨天対策の方に、私は予算を、今回はちょっと限られた予算で2,800万円ということで足らなければ、将来的にはこういうのを、今経済対策で来たから何が何でもちょっと便利が悪いから、ここ辺を整備するんだという、そ

ういう簡単な発想ではなくて、将来を見越した、そういったその、私は投資を今回の経済対策の金を使って私はやるべきだと思うんですけども、なぜ芝生の方に先にいったのか。私は各神楽を舞う人あたりに聞いてみたんですが、何を求めるか、神楽座の皆さんのニーズは何かといいますと、やはり雨天対策、芝生はまだまだ後でいいと、そういう私は意見を聞いておるんですけども、そういう雨天対策的なことは全く考慮をしなかったのか、そういう話が出なかったのか、お聞きいたします。

○議長（丹生 文雄君） 庄内地域振興課長。

○庄内地域振興課長（服平 志朗君） その件につきまして、藤柴議員さんも神楽をなさいますし、多くの方があの会場を見られて、お客さんの不便さも感じられると私達も思います。ただ、現場を預かる者として、ずっと今までも経験してきたことなんですが、一つには上に屋内射撃場があります。それで、それがあからと言いつくすのではないですが、あの建物も詰めれば2,000人から2,500人は収容出来るというところで、今の長期天気予報とか一週間内はすごい精度がよろしいですので、もし雨が降りそうというのが分かれば、2日前、3日前なら会場変更も利くということで、そこで準備をしたいということで今まで行ってきております。

今申される野外のテントとかを含めると、常駐の分も、私たち見積を取ったり、色々したんですが、一応強度の問題とかございまして、建てようとする事になると、約1億くらいかかる見積も出ております。それを建ててするのがいいのかどうかというのは、私たちの判断では難しいところがあるのですが、とにかく維持費を色々考えたり、外は外の楽しみ方を考えたりする時に、今のところは屋内射撃場があるというところで使ってみてはどうかというところでございます。

○議長（丹生 文雄君） 12番、藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） はい、よく分かりました。やはりこの芝生の傾斜、従来、庄内町時代ですね、5度くらい角度をつけてやったという経緯があります。しかしながら、みんな、議員の皆さんもあそこで見たと思うんですけど、ほとんどそういう効果がない。排水は、少しは流れ的には、今言った前の方に流れて、側溝を今度整備すれば、少々の天候に対しては対応出来ると思うんですが、やるんならやっぱりもうちょっと、至少くらい傾斜をつけるんじゃないかと、やはり本当に後ろまで見やすい、せつかく2,800万円も投入するんですから、先ほど言ったように、経済対策で金が来たから何とかこれを消化せんと、残ったら国の方に返すからというような発想ではなくて、やはり2,800万円、本当に最大限有効に、私はこの整備にするのであれば使ってもらいたい、強く希望しておきます。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 5番、佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） あの若干ですね、先に、今関連が、藤柴議員との分がありますので質疑をします。

芝をすることは結構です。私はそれはやぶさかではございませんが、今まで芝管理につきましては、私、委員会、議会でそれぞれ意見を述べさせていただきました。しかし、未だに、今年度になっても芝管理、教育部門が持つ部分もございませぬ。生涯学習課、それから契約管理、それから現場振興局含めて、建設課も前から設計に関しては、工事請負に関しては、関係あると申し上げてきましたが、今回そういう芝張りをするというわけで、しても昨年皆さん見られて分かったと思うんですが、11月3日の神楽大会・ふるさと祭りのときに、まだ整備が、雑草が出来て全く管理がされていない。これ、私は委員会でも随分指摘をしていたんですが、今年の課題だろうと思って一般質問もした時期もございましたが、聞くところによると、なかなかそういう担当課含めて公園、ラグビー場含めて、公園もそれぞれ芝管理もあるわけで、公園課含めて作るべきではないのか。そして本当に芝管理をきちっと、そういう肥料とか消毒とかして、維持を保つのであれば、そのただ請け負いに出して1年交代で、その請負をして、その資格があるかないか分かりませんが、確かある人とは思いますが、私どもが見ても、素人が見ても雑草が生えて管理が悪い。非常にその、市民の皆さんからおかしいと声があがっているので、今年のご期待をしてですね、そういう課も含めて、きちっとしたやはり対応を一本化して、すべきであると、そういう指摘もずっとしてきたんですが、そういうことは、やはりその、それぞれの担当課では、自分方がそういうことを任されているからこれは仕方ないという形の中で予算を上げてくるんです。なぜ私がこの場で申すかといえば、こういう緊急な、そういう場で言わざるを得ません。そういうことになってませんから。このうちの答弁では少しは予算編成会議の前にはきちっとしたいとなっておりますが、一つも、花いっぱいも含めて進んでいないと思うんです。今回もどこかの振興局に投げているような状況で、使いこなしていないとも、本当あるものですから、これ言わざるを得ません。きちっとした芝管理をするためには、どうすればいいんだという会議をきちっとして、関係課を集めてやられたのか、副市長、お伺いします。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 公園の管理につきましては、指摘がございました後、関係する各課、環境課、それから都市公園、それから各振興局、教育委員会と集まって会議を開いております。その中で臨時交付金といいますか、緊急雇用の形の中で、今公園の台帳整備を進めているところでございます。過去にもやった例がありますので、その資料を使いながら台帳整備をやりまして、その結果を踏まえて、公園の管理のあり方について、また芝についても、どの程度管理するか、いわゆる大きな機械でバア一と、その雑草も一緒に刈るだけでいいのか、それとも

もうちょっと精度の高いものにするのかといった管理区分についても、当然、台帳を基に検討していきたいと思っております。

「花いっぱい」については、こういった苦情があったのか分かりませんが、一応これについても関係各課を集めて、今回は、当面の対策として庄内振興局を中心に、これまでの実績があるものですから、そういった技術指導をお願いしたいということで、これも臨時交付金を使いまして、特に手の薄い湯布院と挾間につきましては、1名の雇用を確保したところでございます。それで8月になりまして、花植えが始まるということですので、また帰りましたら至急その辺のことを詰めたいと考えております。

○議長（丹生 文雄君） 5番、佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 前のときにやられているから結構です。これは2年前から私言っていますんで、そのきちっとした公園管理を、そしたら来年度にはそういう方向で、担当課も含めて、色んな組織編成もあるんでしょうが、やるということですね。それでよろしいんですか、副市長。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 勿論そのとおりでございます。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） おはようございます。5目財産管理費の機械器具費2,000万円ということで、公用車の購入ということなんですけども、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○議長（丹生 文雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 契約管理課長でございます。高橋議員の御質問にお答えいたします。購入する車の対象といたしましては、現在エコカーと言われております、低公害車、公害対策車ということを対象にしております。台数といたしまして、軽貨物車5台、軽乗用車6台、小型乗用車を1台（「声が小さい」「何台か」という声あり）台数につきましては12台の購入を予定しております。先ほど言いましたように、低公害対策という対策をされているエコカーの購入をするということで計画をいたしております。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） はい、ありがとうございました。課長、是非それ、どこの庁舎に何台、こういったものが買い替えなのか、新規に購入するのかとかですね、それを後で皆さんに資料を配っていただければいいと思います。

私一つ、副市長、市長にも提案なんですけれども、今回「地球温暖化対策」「安心、安全」「高齢化社会への対応」ということの交付金でありますね。3月のときにも、今後そういった

臨時交付金があるので対策本部を設置してどういった対策が効果的なんだということを、きちっとニーズを把握することが大事ですよというご提案をしたんですね。私ここに2,000万円使うのであれば、例えばユーバス、ユーバスの専用車を作ってですね、これでいくと全部網羅するんです。乗用車に乗らなくて公共交通機関を使うということで、ユーバスの専用車を1台由布市バージョンを購入してですね、それで高齢者対策にも使えるし、安心、安全な社会の役にも立つということで、私はダイナミックに夢があるようなことに、やはり使っていただきたいと思うんですよ。勿論、公用車12台買うのを否定はしませんけどもね、何か地域審議会にお話を聞いたりだとか、例えば地域の議員さん達いますので、議員さん達にこういう予算があるので、何か効果的な使い方ないですかね、というふうなことを、これ4月に閣議決定されているんですから、私3月議会に提案して、4月にこれが決まって、2ヶ月間あったわけですね、6月中旬まで計画を出すまでにですね。何かそういうふう、何かもっと夢があって、みんなの役に立つような市民の幸せにつながるようなですね、予算の措置がなんで出来なかったのかと思うんですが、とりあえず今回、これが解決されたとして2,000万円、使い方は今後まだ検討出来ると思うんですけど、何かそういうふうなユーバスとかコミュニティバスみたいな専用車を買うということに、執行の方向性を検討する余地があるかどうか、どなたかお答えを下さい。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 色んな提案を本当に受けて、環境とかいうことは、本当に、今後一つの政策形成の、まあ、その内部の政策形成ではなくて、外部に意見を求めるという話は十分検討したいと思います。実際のところ、実は国の方からも、他の市町村とかでやっている色々な事例についての事例集も、実は送ってきまして、それについては各担当課の方に全てお配りして、一応こういったメニュー、色んなところで工夫しているから検討して下さいということでは、一応やることはやりました。ただ、それが十分であったかどうかという点については大変反省しております。

先ほどユーバスの専用車ということなんですが、これはやっぱりコミュニティバスがこれで3年が経過するということですね、運行の形態をどうするかということの中でですね、逆にバスを市の方で買い上げてそれをうまく使う方式がいいのか、現状での委託方式といいますか、バス会社に委託するのがいいのかということも、十分今後詰めていきたいというふうに考えております。

まあ、環境に関しては、本当に色々な取り組みがあると思います。エネルギーの効率化のために色々な補助をするという仕組みを作っている市町村もございました。そこまで十分踏み込めていないということについては十分反省しますし、今後検討していきたいと思っております。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 副市長、是非ですね、前向きに検討していただいでですね、本当に何が必要なのかという視点をですね、地域でどんなニーズがあるのかという、これ計画見ても、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施するというのが、この交付金の目的であろうと思いますので、目的の趣旨にきちっと沿った考えでですね、予算執行を私にさせていただきたいと要望して終わります。

○議長（丹生 文雄君） 10番、太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） もう一度地域振興費についてお伺いしますが、簡単な青図がないからどういうふうな形態になるか分からないのですが、後部の観覧席を嵩上げするというふうに思っているんですかね。そうすると、今の現状よりもずいぶん1mくらい上がるのか。そういうふうになれば、いわゆる法面がそれだけ高くなるわけですから、今まで入るよりも入り難くなるわけですよ。そうすると植栽とかいうことは返って必要無くなるのではないかと。それと植栽というのは出来たときは非常にいいんですが、その後の維持管理費はすごくかかるのと、大変になると、そして、景観ということを考えれば、かえってない方がよっぽどいいということで、図面が無いのでなんとも言えないのと、課長が説明された有料イベントを年何回することがあるのか。そういう費用と今までのイベントの中で見てみますと、ほとんど前売り券でイベントを売っていて、当日有料入場者というのはごく少ない中で、そのことを意識する意味合いがあるのかというのと、もう1点、工事請負費が入札をされたときに、入札減の金額が結局その分が国庫に戻すのか、その残った金額を別に有効利用することが出来るのか、それと、他にもずっと下、工事請負費があるのですが、今回その入札が由布市の業者にどの程度仕事がいけるような工夫があるのかという点についてお伺いします。

○議長（丹生 文雄君） 庄内地域振興課長。

○庄内地域振興課長（服平 志朗君） 庄内地域振興課長です。太田議員さんの御質問にお答えします。

まず、最初の芝生の嵩上げですが、今も旧庄内町時代に1.5mほど嵩上げをしております。その中で今回については、真ん中より後ろの部分が中だるみといいますか、後ろの方が下がってきているんでね、なぜか分かりませんが。そういうのを含めた時に後ろの方から見えないということで、嵩上げの部分については、そういう不陸修正といいますか、かなり上に、後ろまで全部上げるとかではなくて、見やすいように、陥没しているとか下がっている、たるんでいる分を主にやるということで、それと芝生もかなり傷んでいますので、そこ辺も全部含めて、全体的にきれいなスロープに持っていくということがまず一つでございます。

それから植栽については、いま管理もしやすく、木の名前は覚えませんが、いまも運動公

園の中に、横が約70cmくらいで長さが5mほどの植栽がございます。それは結構管理もしやすく、今も使っておりますし、これがいいなということで、それを5mの長さで間を1mか1m50cm空けて、またそれをずっと周囲全体にそれを付けて配置しよう。それは花にもなっておりますので、色んな花の種類もあるんですが、そこは設計の中で打ち合わせをしております。

それと有料についての話ですが、当日売りというのも結構ございまして、ミステリアスについても当日売りでございますし、神楽祭りも当日売りでございます。この前の全国神楽大会が前売りのものがありましたけど、あとはほとんど当日で、ミステリアスも前売りしますが、当日と料金は同じです。ということで、ほとんどが当日売りになっています。

それと入札については、私の方も、減についてどうするというのは、今度は国庫のこともございますし、そこはちょっと。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。太田議員の2点目の御質問でございますが、入札等が執行して、それによって交付金が残になった場合は返還するのかという御質問でございますが、これにつきましてはこの予算書を見て頂くとお分かりだと思いますが、補正額が2,900万円に対しまして、特定財源の内訳でございますが、国庫支出金2,320万円ということで、事業費の8割を充てております。要は、この金額を上回れば返還は不要ということになります。国の方に申請したのはもっと大きくなっておりまして、観光施設の整備ということで、この神楽殿の他にですね、男池周辺の部分、それから由布川峡谷ですか。この部分で観光施設の整備ということでやっておりますので、仮に入札等で2,320万円を割り込んだというような形になれば、他の方で充当の操作をしたいというふうに考えております。

それからもう1点目が、地場産業をどのように考慮したかということでございますが、今回の交付金事業の全体に言えることなんですが、まず、今回の臨時交付金の事業を選定するに当たりまして、私どもとすれば、総合計画に則った事業をまず念頭にですね、前倒しすることで、後年度負担の軽減を図るということ、それから3地域間の事業のバランス、それから地元業者の受注の機会等も考慮したところで、今回の事業予算をしたということですので、そのような全く地元業者云々というのではなくて、その辺も考慮したところで予算を編成するところでございます。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 溝口です。今の同僚議員の質問に重複するところがあるんですけども、副市長にお伺いします。全ての款にわたって工事請負費があるんですけど、第1回の定例会で、私ヒアリングで副市長の方をお願い申し上げました。市内の業者に出来るだけ工

事が行きわたるよというこで、その点考慮していただけるというこでございましたけれども、今度の補正につきましても、2億5,000万円を超える額くらいになるんですかね、工事請負だけで。それくらいの金額でございますので、大きな工事は分かりませんが、この臨時交付金の趣旨というのが、大きく地域に活性化をということだと私は思っております。従ってですね、分離分割などでの発注なども考えなきゃいけないというふうに思うんですけれども、その姿勢はございますか。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 基本的には、地元業者の受注機会の確保ということを第1に、先般行われました給食センターの受け入れの箇所につきましても、なるべくそのたくさんのあるところにあるということで、地元業者の発注機会の確保に配慮したところであります。今回の事業につきましても、特に維持補修関係、それから公共事業活性化の2ヶ所の、いわゆる崖対策事業、それからまた、公共施設のバリアフリー化の関係、これまさに地域の事業者の方が受注出来る仕事だというふうに考えておりますし、可能な限り、分離分割発注に努めて、受注機会の確保に努めたいというふうに考えております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 逆説的になるかもしれませんが、多分、大分市の業者が大きい工事に入ってくるということは十分考えられます。その最初の質問で申し上げましたように、有利な形で事業が取られるということの懸念もございますので、当然、繰り返しになりますけれども、由布市が活性化していくための事業でございます。ですからそのところを、由布市民が喜ぶという事業であるのはもちろんなんですけれども、由布市に活性化をということになりますと、いま言ったような中小の事業主が参加出来て、喜んで受注出来るという仕組みがどうしても優先されるべきだと思いますので、その辺りの考慮をなさって下さるように要望して質問を終わります。

○議長（丹生 文雄君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） どうも気になるんですけども、副市長はよくやると言われたんですけども、対策会議まで言われたんで、具体的にですね、今後神楽殿の芝管理どのよううまくいくのかということ、私達が分かるように教えていただきたいんです。2度とああいう雑草とか、せつかく良い芝を植えて、いい加減な管理しか出来ないという、今までの状況からどういうふうに変わっていくのかというのが分かるように教えていただきたいのが一つ。

2つ目は選挙管理委員会のことなんですけども、今度組み替えて開票支援システム導入業務というのをやるみたいなんですけども、実は参議院選の開票に行ってですね、恐ろしくぎまのないのんびりした開票して、翌日新聞に叩かれるというようなことありましたけれども、それがど

ういうふうになるのかということが分かるように教えていただきたいんですが。

○議長（丹生 文雄君） 庄内地域振興課長。

○庄内地域振興課長（服平 志朗君） 庄内地域振興課長です。ただいまの芝の管理については、これは担当課といたしますか、そこ辺は私の方は直接ではございません。そこはやはり担当課、それから該当される課でお願いしたいと思っております。それが、私の方も当然、常にその会場に行ったり、現場を対応しておりますが、やはり芝の雑草、それから管理については、非常に心配される所はございます。そこ辺はさっき佐藤議員も言われましたように、なかなかそういう一律的なところも難しいところがありまして、十分なお回答になりませんが、大変申し訳ございません。

○議長（丹生 文雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選管事務局長（佐藤 忠由君） 選挙管理委員会事務局長です。8番、西郡議員の質疑にお答えをいたします。この開票支援システムにつきましては、国政選挙から地方選挙、農業委員選挙まで対応出来るもので、候補者の決定付箋のバーコードを振りまして、これを読み取ることで候補者別の得票数が積算をされる所でございます。また、按分計算についてもですね、一応自動化されますと。そして、選挙録・開票録等の作成についても、これまで手書きでございましたけれども、これ自動作成、また印刷が可能になりましてですね、事務事業を簡単スピーディーに出来るということで時間の短縮にも繋がると考えております。

このシステムの導入によりまして、今後行われます地方選挙においても使用することが出来ますので、時間の短縮によりまして職員の労働の軽減、経費の削減に大きく寄与するものと思っております。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 神楽殿の芝の管理のこと全般についてですが、先ほど佐藤郁夫議員さんの方からご指摘がありましたが、実は会議を開く中で一番問題になっているのが、使う側と管理する側が非常に違うということが多々ありました。また、都市公園につきましても、いわゆる開発者から帰属された公園の管理をどこがするのかという、特に挾間地域に多いのですが、その問題も上がって来ておりました。そこで会議を開いて、今度は管理区分も含めてですね、どこがしっかりやるかということを引き締めようというのが、今の会議の議題になっている所でございます。

庄内の神楽殿につきましては、今年の4月の全国神楽大会のときも皆さんお感じになったと思いますが、どうしても神楽殿側の方に水が非常に溜まりやすい構造になっていると。あそこに車が入ったりだとか人が踏んだりすると、芝が非常に荒れているということがありまして、まず、その排水対策をやることによって、少し芝の安定性を増したいというのが1点でございます。

ます。

あともう1点は、現地で芝が伸びた時の芝刈りの方法論について、やはりどの程度の精度でやるのかと。高麗芝をきちっと張りつめたようなのか、逆に、野芝でもいいからきちっと刈って、そのみんなが座ってちゃんと見れるような形にするのか。そういったことも、コスト面も詰めながらきちっと考えていきたいと。ただ、形体的にやはり水が溜まりにくいような構造にすることは、やっぱり将来の管理をする上においても大変重要なことだと思いますので、私の方も設計の方をよく見させていただきまし、当然のことながら、地下排水溝等も浸透水を取れるような形の工事もしなければいけないというふうに考えておりますので、その辺は設計にあたって、私も十分注意して参りたいと考えています。

○議長（丹生 文雄君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） やっぱり心配なんでね。きちっと芝管理がされるということをやったり、どういうふうにしたらいいかということですね、もう少し突っ込んでですね、きちっと、今後安心してこういうふうになりますよと現場の課長が言えるような、そういうところまでいかないと、なかなかそうは言ったものの、ちょっとやそつとでは出来ないと、ちょっと待ってちょっと待ってとなってしまうので、それは如実に答弁で現れたと思うので、そうならないように、ちょっと気を引き締めてやって欲しいと思います。過去に相当金をかけてやっているわけですから、せつかく追加でこういうふうに来るんならね、それを機会に思い切ってきちっとするというふうにして欲しいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 一番聞きたいのは1点あるわけですがけれども、その前に質問に対してですね、執行部の答えの中で、ちょっとはつきりせんという部分が多々あるのでですね、もう少し詳しく説明してもらいたいと思うんです。

とにかくこの備品購入の2,000万円あるから、ハイブリッド車を12台買いますというだけでは、市民は納得出来ないんじゃないかと思うんです。軽貨物車、それから軽乗用車とか言いますが、その使い道をどういうふうにするのかということまで詰めて説明をしてもらいたいと思うんです。例えばですね、これは役場の職員が、便利が良いように車を買って替えるんですでは、これは市民は納得しないと思うんです。やっぱり市民にどれだけ還元出来る車を買うのかという説明が欲しいということですね。例えば、介護支援センターにそれぞれ1台ずつ買うとか、軽自動車は各振興局に貸し出し用としてそれぞれ配布しますとかね、何かその辺の説明を欲しいなというふうに思います。

それからですね、工事請負費の問題で、市内業者の、こういう状況ですから何とか元気になるような手立てを市が打てないかということの質問があったかと思うんですけれども、それに対

してですね、今の入札制度では由布市ではそれが対応出来ないと思うんですよ。ですから、この入札制度の条例化をしてですね、例えば、工事内容によって、これは市内業者を優先するというような条例制定が出来ないのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思います。恐らくこれをしている自治体もあるんですからですね、そういうのが由布市は出来ないかということ、を2点目の質問とします。

それから委託料ですけどね、これ宿舎跡地の計画策定ということなんですが、跡地になってから3ヶ月、4ヶ月と経とうとしているんですが、その進捗状況ですね、どのようになっておるのかということ、をちょっとお聞きしたいということと、この153万円で、どの程度の計画策定を予定しておるのかという、この予算内容ですね、これもちょっと3点目に説明をお願いしたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 契約管理課長でございます。吉村議員の御質問にお答えします。

今回、ただ単に12車を購入するというだけではございませんで、実は由布市が現在保有している車の中には、取得月日が平成2年からのものもございまして、非常に老朽化が進んで、公務に支障を来しているものも多々ございまして、私どもの課としては、こういったものを含めて、毎年2車程度更新をしていくということで、当初予算で計上させていただいてございますけれども、特に今回エコカーでまとめて一応購入して、買い替えをして、より安全な業務を遂行していただくということの一つの1点として、今回この数字を上げさせていただいております。

また、どのように還元されるかということでございますけれども、実は、テレビ報道等で何度も最近ありますけれども、エコカーを購入した時にどうなるのかということで、減税の対象になるとか、もしくは補助金の対象になるとかそういったこともございまして、当然、そういったものを対応出来るものという車を一応購入する予定にしております。それで先ほどちょっとお話出しましたけれども、どこにどのようなものをということでございましたけれども、現在私どもで買い替えの対象として考えてございまして、挾間庁舎が4台、庄内庁舎が3台、湯布院庁舎が5台ということで計12台の買い替えの予定をいたしておるところでございます。

続きまして、入札の件でございますが、確かに色んな入札制度の対応の仕方というものがあるといふふうに理解をしております。同じ大分県下で、大分県を除く18市町村の中で、特に暫定的にですね、暫定措置としての内規で対応するような入札方法を考えておられる市町村も確かにあります。その辺については、協議、検討をしていく対象になるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（佐藤 和利君） 湯布院振興局長です。吉村議員にお答えします。国民宿舎

由布山荘跡地利用検討委員会は、先の6月議会のときも答弁いたしました。検討委員会の委員のメンバーで4月16日に会議をしまして、その後、検討委員会の下部組織として起草委員会を立ち上げておまして、6月18日に第1回、第2回といたしまして7月22日、きょう会議をするようにしております。それから予算の委託料153万円でございますが、これは今まで、暮らしの道とか、クアオルト構想とか、そういった構想の根本につきまして、マスタープランの事業計画を委託として、今回作成するために予算計上をいたしておるところでございます。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 入札制度のことについてお答えいたします。おっしゃるとおり、色々な自治体でも、その入札制度それぞれ全てが同じというわけではなくて変わっております。ただ基本的には、ベースとしては、公共契約の関係の基準とか、市の方で独自に経営審査とかいうのを持っていませんので、一応県の基準を参考にやっているとござります。その中で非常に由布市が困るのが、いわゆるAクラスという大きな工事にランクされた業者が非常に少ないということで、どうしても入札の透明性とか、公平性を確保する上では、大分市とかそういうところの業者を指名に入れないと、基本的には、いわゆる競争入札という制度そのものが成り立たなくなるという現状がござります。その中で、ワンランク上に上げられるとか下げられるとか、そういった運用基準は現在ござりますので、その分は十分、これまでのことも踏まえながら、反映させていきたいと思っております。

制度の改革につきましては、当然のことながら、毎年、やはり良い形で適正に良いものが調達出来るという形で見直していかなければいけないので、県の方からは総合評価方式を導入したらどうかとか、色々な形で提言を受けたりしています。それも踏まえて、年内必ず何らかの形で少し見直しを進めて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（丹生 文雄君） 20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 来年度見直しをすることが大変出てきたんで、大変だろうなというふうに思うわけですが、この入札制度についても、思い切った条例を制定しない限り、大手企業というものに市内業者が太刀打ち出来ないと思うんです。もちろん、言われたA級の工事をする業者がいないということも、当然それはありますが、それはBとかCとか、そういう部分の中で対応出来る業者がいるわけですから、その区分分けをしてでもですね、やはりそういう業者を、工事していただくということは、逆に市税としてまた返ってくるというメリットもあるわけですから、その辺も考えて、入札の透明性、透明性ばかり言っていたんでは、これは市内業者の育成ということには、ちょっと程遠いんじゃないかと思っております。それで

一つ検討をお願いしたいと思います。

それから備品購入ですね、これいま聞いてみると、結局職員専用車ということにしか説明が受け取れなかったんですが、もうちょっとですね、こういう市民還元型の購入方法も考えていいのではないかと思うわけです。ですから、こういう予算があるということになればですね、ここでは担当の委員会あたりとですね、この2,000万円の使い道について、もうちょっと議員がこれだけおるわけですから、議員との膝を詰めた話の中でですね、予算計上をするという手順を踏んで欲しいというふうに思うわけです。いきなり予算がボンと出てきて、これを認めて下さいと言われてもですね、なかなかやはり細部に対する内容がよく分からないだけに質問も出てくると思うんです。2,000万円のことについての内訳は分かりましたけれども、今後こういう予算を計上する場合にはですね、もうちょっとやっぱり議員とのディスカッションが欲しいなというふうに思います。一つ要望をしておきます。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。9番、淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 今の関連ですが、契約管理課長にお聞きしたいと思います。今の同僚議員の質問の中に分かり難いということがありましたが、先ほど減税とか、一般国民が買ったときには、13年経った車で廃車をしなければいけないとか、その車には、新車には23万円とか、よく分からないのですが、それぞれ国民に対してのメリットと、これは恐らく自動車低公害化推進事業の中の、地方公共団体等の保有する自動車の低公害化に向けての事業に多分のっているんだと思います。その分かり難いというのが、環境にやさしい配慮したCO2を排出しない、なるべく排出しない、そういうことと、地方公共団体が率先導入することによって、普通の国民や市民が、まだまだハイブリッド車は高いので、低価格になるような形に持っていくための大きな目的の中にも、私は含まれていると思うんですね。普通私たちが買うときの条件と、地方公共団体が買うときの公用車の条件は違いがあるんですかね。それと、あとの車の車種の、これとか限定されているのかどうか、ちょっとそこのお聞きしたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 契約管理課長でございます。議員の御質問にお答えします。確かに議員のご指摘のとおりでございます。実は、私ども公用車を購入する場合と、民間の方が購入する場合の、今回の減税、それから補助金については、対応は一緒でございます。どのようなものが対応になるかということで、平成17年度の排出ガス基準、この基準を75%低減したもので、なおかつ、平成22年の燃費の基準をプラス15%した車を対象に購入した場合で、なおかつ、議員のご指摘のように13年経過したものを廃車してという条件がつけば、補助金については軽自動車では12万5,000円の補助がございます。乗用車であれば

25万円ということで、エコカーの減税につきましては、今申し上げたレベルのものを購入した場合、75%の軽減が重量税と取得税に対して軽減がされると、そういったメリットが一応ございます。説明不足で大変申し訳ありませんでしたけども、確かにそういった面に出費を抑えると同時に、もしこの12万5,000円の補助金がいただければというようなこともございますが、対応する車種につきましては若干制限がございます。メーカーが全て販売している車もございますし、車種によっては全てのメーカーが生産していない車種もございます。そういったところで、私どもの考えとしては、両方対応して、補助金もいただいて、減税もしていただくといったレベルのものを購入する予定でございますけれども、先ほど入札のお話もございましたけれども、物品の調達をする上で、いままでは軽自動車については、ディーラーにお願いをしてございません。全て市内の業者の方をお願いをしてきた経過がございます。そういった中では一部ちょっときついものがあるのかなと、メーカーが全て揃っていないという部分も確かにございます。その辺については、調達段階で先ほど言いました、要件についての変更もいた仕方ないかなという考えも持っております、以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 9番、淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） はい、ありがとうございます。先ほど課長が申されたように、なるべく市内で対応出来るものは市内で買っていただきたいというふうに、入札もありますけれども、そういうような配慮を、多くの同僚議員さんもそういうふうに望んでいると思いますので、どうかその辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。無ければ、ここで2款についての質疑を終わらせていただきます。

○議長（丹生 文雄君） 暫時休憩をいたします。再開は11時25分です。

午前11時17分休憩

午前11時27分再開

○議長（丹生 文雄君） 再開します。

次に、3款、民生費について質疑はございませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 高齢者福祉費の負補交で、高齢者世帯に火災報知器を補助するということですけど、ちょっとよう分らんのですけども、他のが8割補助というんですか、国がみて、これだけが5割ということですね。1戸あたり6,000円を上限ということなんですけども、6,000円で1基というか、1つくらいのものだと思うんですけど、考え方としてどういうふうに考えたらいいかよく分らんのですけども、どうしてこれだけが他のと比

べてその補助率が悪いのか。それと、どっか高齢者世帯の中で特定の部屋の位置を想定してね、1戸1基上限としているのかどうか、そこ辺を教えてくださいたいんですが。

○議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。8番、西郡議員さんにお答えいたします。補助につきましては、半額ということではなくて、1台あたり6,000円を上限というところでございます。これにつきましては、平成16年改正の消防法、及び由布市火災予防条例によりまして、住宅火災用の火災警報器の設置が、この法により義務化されております。これによりまして、平成23年5月31日までに、全ての住宅につきましては設置する義務があることとなります。それで平成18年6月1日以降の新築住宅につきましては、建築確認等のときにつける義務がなされておりますが、その以前に建設された住宅につきましては、義務があるんですが、この中で全国的に見ましても高齢者の逃げ遅れによる死亡事故が6割に上るという全国的な傾向もありますし。先ほど言いました充当につきましては、平成18年5月1日以前に建築した住宅について対象でございますが、既に旧来の住宅につきましても、火災警報機を取り付けているということが考えられますので、必ずしも100%補助の必要性がなくなるという想定で、8割程度の充当を見込んでおるところでございます。これにつきましては、対象者は単身高齢者世帯と高齢者のみの世帯、合わせまして3,969世帯を対象と考えているところでございます。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 西郡議員の御質問でちょっと一つ追加をさせていただきますと、充当率の関係でございますが、事業費全体で2,000万円に対しまして臨時交付金が1,000万円ということで、他の事業と比べましたら、他が8割に対しましてこれが5割ということでございますが、これについては先ほど福祉対策課長が申しましたように、対象者、65歳以上の対象者ということで約4,000世帯弱ございますけど、この中で果たして設置するかどうかと、この辺の見込みが非常に難しいところがございまして、過充当等にもならないというようなことも色々勘案したところで、5割程度に抑えたところでございます。

○議長（丹生 文雄君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 過充当にならないというのがよく分からないのですが、何か心配されているのですかね。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 別にそういう意味ではございません。私の説明の言い回しがおかしかったのかもしれませんが、通常どおりの8割というような形にしておるとですね、ちょっとその辺の見込みが交付金で大きすぎるのかなという意味の意味合いでございます。

- 議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。10番、太田正美君。
- 議員（10番 太田 正美君） 関連ですが、高齢者というのは何歳以上からこれは指しているのかということと、世帯主が高齢者なのか。例えば扶養親族、奥さんがその年齢以上の時に対象になるのかどうか。その2点お聞きします。
- 議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。
- 福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。高齢者とは65歳以上の方を言いまして、高齢者の対象であります、一人暮らしの高齢者の世帯及び夫婦で65歳以上の高齢者の世帯を対象とするところでございます。
- 議長（丹生 文雄君） 10番、太田正美君。
- 議員（10番 太田 正美君） 世帯主が65歳以下で、扶養、いわゆる奥さんが65歳以上になった人が対象にならないのか、そこ辺はどういう判断をしているんですか。
- 議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。
- 福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。奥さんが65歳以上の場合は、世帯主としてご主人が65歳以下の場合は対象にならないということです。高齢者のみの世帯、65歳以上の夫婦の世帯及び一人暮らしの65歳以上の高齢者ということでございます。
- 議長（丹生 文雄君） 10番、太田正美君。
- 議員（10番 太田 正美君） それの起算日は。
- 議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。
- 福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。これにつきましては、要綱を策定する予定でございますし、この基準日は本年の8月1日を考えております。
- 議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。
- 議員（1番 小林華弥子君） ちょっと、さっきの財政課長の答弁がちょっとよく分からなかったんですけども、対象世帯がさっき3,900何世帯かあると、そこが全部付けるとは思えないので、充当率を半分になっているという意味がよく分からないんですけど。その3,900世帯のうち半分くらいしか付けないだろうと思うので、国庫の方を半分になっているという意味なんですか。それよく分からないですが、半分しか付けないだろうと思ったら一般財源をつけることないと思うんですけど、どういう意味なんでしょうか。他のは大体8割を見込んで、国庫補助金を見込んでいるけど、これは50%にしているという意味が、もうちょっと分かりやすく説明してもらえますか。
- 議長（丹生 文雄君） 財政課長。
- 財政課長（長谷川澄男君） この補助金の交付につきましては、まず対象者をリストアップしまして、それからその対象者にはがき等で郵送するわけですね。こういう状況ですので付けま

せんかと、というような形で希望をとるわけです。そのときの部分で、既に新築等で付けているところもあるかも分かりませんし、あるいはこちらが何度通知しても付けないと、いわゆる付けますよという届け出がなされなかったということもあるだろうということで、事業費について2,000万円みていますけど、この分で、実際にこの事業費が下がる可能性もあるということで、8割の交付金については、概ね通常の方よりは落としているということです。

○議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） だからね、その付けないだろうと見込んだら、要するに2,000万円の事業費ほどは、みなさん付けないだろうと思っているわけですよ。そうしたら、一般財源1,000万円付けなくてもいいんじゃないですか。その国庫の1,000万円分は何%、何割の世帯が付けると見込んでいるかよく分からないのですが。例えば、3,900世帯のうち6割位の世帯しか付けないだろうといったときに、その6割分にこの1,000万円の国庫の方を充てて、足りない分を一般財源で補おうとしている訳ですよ。それを、2,000万円分ではなくて、見込んだ分にあうだけのものを入れればいいんじゃないでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 確かにおっしゃるとおりですけど、要はどれくらいの申請があるか、非常になかなか読めないということで、とりあえず一般財源1,000万円つけておりますが、最終的に事業の精算をした上で、その辺の調整をしたいというふうに考えております。

○議長（丹生 文雄君） 17番、利光直人君。

○議員（17番 利光 直人君） 関連ですけど、先般ですね、18年に私のところは付けたんですけど、建物の規模によって、私はその本業ですけども、2ヶ所、3ヶ所と1ヶ所という家は、ほとんど2DKとか小さな家しかないんですね、自分が主に居る部屋。あと2階建てだと階段の上に必ず必要ですし、そういうときに、いま長谷川課長が考えられているのは、1戸に1台ということが限定で考えられているのか、この数字は。かなり半数位が、最低2台が必要と私は感じるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。御質問に対しましては、この火災警報機の設置につきましては、義務化されていることなんでございますが、先ほど申しましたように、死に至った原因の7割が逃げ遅れということで、その中に6割程度の方が（発言あり「台数を言っている」と呼ぶ者あり）義務化されていますし（「義務化されているのは分かっている」と呼ぶ者あり）その義務化されているものを、高齢者の負担の軽減と推進を図る意味で、1世帯1台というふうにさせていただいております。

○議長（丹生 文雄君） 17番、利光直人君。

○議員（17番 利光 直人君） 1台だとせっかくその家の方が設置するのに、やっぱり1台だと義務化がなされるのですよ、1戸の家が。2台要るところが、1台ではその家が完了にならないんですね。その辺は、市は助成はそれでいいんですかね。セットでいかないと、それ以後完全にそれになったと、もしも事故災害のときは、そこはよかったけど、こっちの部屋が駄目だったというときは、これは理由にならんのですかね。その辺はもうちょっと吟味する必要があるんじゃないですかね。その辺どうですかね。片手落ちではないかと思うんですが。

○議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。先ほど申しましたように、補助というより、本来は義務化されているんです、設置しなければならないんですが、それを推進するために、また高齢者の負担を少なくするために、1台ということ考えておるんですが、家によりまして、大きい家、小さい家ということがありまして、2つ必要なところ、5つ必要なところとか色んな形態がありまして、その線引きというのがちょっと難しいものがありまして、最低限1台は補助したいということになります。

○議長（丹生 文雄君） 17番、利光直人君。

○議員（17番 利光 直人君） はい、分かりました。それでは1戸に1台をセットしたら、例えばですよ、3つ要るところ、あと2つは自分ところでやりなさいということの理解でいいわけですね。はい、分かりました。

○議長（丹生 文雄君） 9番、瀧野けさ子さん。

○議員（9番 瀧野けさ子君） はい、民生費。子育て支援課長にお伺いいたします。詳細説明の中で、0歳から子育て応援特別手当ですかね、を出していただけるという説明を受けました。これ本当に由布市にとっては大変良いことだと私は思います。そこでお聞きしたいんですが、0歳でも住民基本台帳を何月からにするんですかね。というのが、例えば1週間後に生まれたと。その人が0歳なんですけど、あたりますかということなんですけど。基準が聞きたいんです。

○議長（丹生 文雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。9番議員さんにお答えいたします。現在、子育て応援手当20年度版ということで、現在申請中でありまして。その対象者が平成14年4月2日から平成17年4月1日の人を対象といたしております。それから21年度版の子育て応援手当ということで、これから事務が始まりますけれども、すみません、子育て応援手当の20年度版は第2子を対象にいたしております。21年度版につきましては、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの方を対象といたしております。それは第2子とか関係なく全ての分です。今回の由布市のことで考えているのは、平成18年4月2日から平

成22年、これからですね、生まれてくる子どもさんの希望を以って、22年3月31日出生までというふうに考えています。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 私が分からなかった分、同僚議員が色々聞いて分かったんですが、ちなみに参考までにお伺いしたいんですが、公営住宅の場合どこに設置したんですかね。

○議長（丹生 文雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長、佐藤です。市営住宅につきましては、今年度約530戸、1,700万円の予算を組みまして、まだ付けていないんですが、今から付けるように計画いたしております。個数につきましては、寝室プラス2階がある場合は階段に付けることになっております。

○議長（丹生 文雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 大変失礼いたしました、子育て支援課長です。9番議員さんの質問の答弁を訂正させていただきます。平成22年3月31日と言いましたが、平成22年4月1日ということで同級生という考え方を持たせていただきたいと思いますので、すみません、訂正させていただきます。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） はい、すみません。火災報知器の件で、うちの担当常任委員会で、当初のときにもちょっとお伺いしました。実施要綱をきちっと定めて、やはり徹底しないとですね、高齢化されていますし、一人で暮らしている方もおられるということで、葉書が来ても、いま色んな詐欺がありますからね、なかなか何が、葉書が来たんだということで、また葉書を送っても結局分からないんですね。災害の補助申請のときと同じで、財政課長が見込みを少なくしているというのも、ちょっと私不安があるんですけども。徹底して付けていくという方向を私はした方がいいと思うんですよ。例えば、民生委員さんとかにお願いするだとか、地域の消防団の方にお伺いするだとかしてですね、そういったご予定があるのかなのか、ひとつお伺いしたいと思います。

それと次にですね、この火災報知器が一体幾らくらいして、幾らの補助なのか、私は聞き忘れたらと思うのでそこを教えて下さい。で、市内の取り扱い業者が何社くらいあるのか、そこも併せてお伺いをします。

○議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。要綱につきましては、いま策定中でございまして、今回の補正で併せて計上させていただいておりますが、事務費としまして、各対象者にチラシと申請書の様式を送る周知をしたいと思います。その申請書に、今回の補助金は機

器の購入費と取り付け費用込みということで考えておりますので、その上限が6,000円ということで（「実質的にいくらかかるのか」「平均的にいくらかかって、そのうちの、分かりやすく」と呼ぶ者あり）はい、価格としましては、取り付け費込みで4,000円から1万円くらいの、機種によっていろいろ幅があります。以上でございます。（「取り扱い業者、市内のどこにあるのか」と呼ぶ者あり）その点というのはまだ把握しておりません。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 課長、そこをはっきりしましょうよ。実施要綱をちゃんと作っていただいて、いま4,000円から1万円くらいの幅があって、その機種を誰が、どうやって選んで、どうするのかというのが、こうきちっとイメージ出来ないですね、本当に高齢者の方達のためにやろうとしているいいことが、みなさんに行き渡らない可能性があると思うんです。もう一つは取り扱い業者はですね、是非市内の商工会に加入した業者とかですね、そういったことも踏まえると経済対策にもなっていくんだと思うんですね。だから、私は全世帯にきちっとお勧めが出来て、付くような制度にしてもらいたいと思うんですけど、その実施要綱がいま全くないんですか。あれば、今議会中にご提示いただきたいのと、そういった取り扱い業者も、ここありますよというのが議会にきちっと提示が出来るような資料があればいただきたいと思うんですけど。

○議長（丹生 文雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 高橋議員の御質問にお答えします。まだ市内業者ですね、業者の方の選定につきましては、まだ把握しておりません。と申しますのは、個人の電化製品店がございますし、大手のスーパーの中にもちょっと電化製品店がございます。そういった部分、ちょっとどういうふうな取り扱いをするか、それをちょっと思案をしているところでございます。

それと、この1基につきまして、単価が4,000円から1万円と福祉対策課長が言いましたけれども、この機種によって、ただ声が出る分とか、ただ何と申しますか、「ピピ」と鳴る警報だけの分とか、「火事、火事」と言う、そういった色々な機種が、3機種、4機種あるかと思えます。それで先ほどの何度も御質問でございますけども、あくまでもこれ啓発の部分ということで、いや、俺はこの機種が欲しいんだということもございませぬ。であるから、あくまでもその家庭の方が選定を出来る部分ということでお考えをいただいたらいいんじゃないかなというふうに考えております。ですから機種は、限定はしてございませぬ。以上でございます。（「要綱は」と呼ぶ者あり）

○議長（丹生 文雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 要綱につきましては、いま策定中ですので後日お示ししたい

と思います。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） お願いします。で、委員会でも3月に言っていますね、個人情報の関係があるけれども、そこは自治委員さんであるとか、消防団であるとか、周りの人達がきちっとそういった方達にご説明がちゃんと出来て、ちゃんと付くような形にしてもらいたいと思うんですね。で、いま何種類かあるということなんですけれども、選ばせるのは私いいと思うんです。で、やっぱり推奨品で3パターンくらい示して、こんなのがありますよと、高齢者に説明すれば、向こうもそんなに分からないと思うんです、どれがいいかなんていうのは。詳しい人は詳しい人であるかもしれませんが、何かもっと丁寧な、親切な実施要綱をきちっと作っていただいて、それは是非、委員会でも議会でも、この場でやっぱりそれがないと審議なかなか出来ないと思うんですよ、それはお願いしておきます。

○議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 児童福祉費の方でもう1回質問なんですけど、この子育て支援特別給付金は今回だけ、この特別臨時交付金を財源にして今回だけということで、下にある子育て支援特別対策基金の基金条例も、先ほどの妊婦健診と同じように23年3月までしか有効ではないということなんですけど、これ先ほどの質問と同じなんですけど、今回の特別交付金がなくなった後は、由布市としては独自で単独財源でやるつもりはあるのかどうかですね。

それともう1点が、児童文化継承事業補助金というやつなんですけど、何か児童文化継承しているサークルなどに資材などを補助するということなんですけど、これの補助率とか補助規定はどうするのか、100%国庫財源としているんだけど、市から団体への補助についての補助率とかそういうことはどうするんでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です、1番議員さんにお答えいたします。

子育て支援の特別給付金は今年度限りかという御質問ですが、国の制度の21年度版の子育て応援手当の救済という形の部分で、これから出産される方、それからいま対象外に漏れた方のための部分でしておりますので、今年度限りということにさせていただきたいと思います。

それから次の児童文化継承の事業補助金ですけれども、これが各保育所に、いま文化継承ということで、和太鼓だとか郷土芸能の分で神楽とかやっておりますが、そういう部分の衣装だとか小道具だとかそういう部分で補助をさせていただきたいと思っておりますので、上限といたしましては、30万円を限度に考えております。

それから基金の分につきましては、保育に欠ける児童、それから保育に欠けない児童ということで、中で色々な事業を考えているところでございます。

○議長（丹生 文雄君） 意見と要望であればいいです。1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 意見と要望というのはよく分からないのですが、妊婦健診は今回の国の制度が今回限りで終わったとしても、その後市としてはやっていきたいと、さっき市長が言われましたけど、この子育て特別給付は国の制度がやらなくなったら市もやらないということでもいいのでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です、1番議員さんにお答えいたします。国の制度に準じてということですので、今年度限りといたしたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑はありませんか。11番、二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 火災警報機についてなんですが、先ほどの高橋議員と関連するんですが、周知徹底というか、高齢者に説明するためにはですね、一つの例としては、私の自治区、上市の自治区では区長が取りまとめて、地区内にある電気屋さん何社かを見積を取ってですね、各班長さんに周知徹底させて、お宅の班は幾つ要りますかとか、どういうものが欲しいですかとかいう、その要望を聞いてですね、取りまとめをしているんですね。だから、高齢者に対しては、葉書だけとかパンフレットだけではなかなか理解し難いと思うので、自治委員会とかそういう人をうまくお願いしてですね、完全な周知徹底と、設置出来るようにお願いなんですが、その辺をご配慮いただきたいと思っております。

○議長（丹生 文雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 健康福祉事務所長です。いまのご提案ですね、大変参考になるかと思しますので、啓発の方法をですね、色んな方法で検討してですね、高齢者の方々に、極力全世帯に行き届くような体制をとっていきたいというふうに考えます。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。これで3款についての質疑を終わります。

○議長（丹生 文雄君） ここで暫時休憩をします。再開は13時としたいと思います。

午前11時56分休憩

午後1時00分開会

○議長（丹生 文雄君） 再開します。

次に4款、衛生費について、質疑はありませんか。16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中 真理子君） はい、それでは忘れないうちにいきたいと思えます。（笑い声）予防費なんですけど、一番下の扶助費で、高齢者肺炎球菌予防接種助成金がありますが、これは大変付けてくれてありがたいなと思っております。その前に、文教でH i b ワクチンに

ついて採択したわけなんです、このことについては一切検討しなかったのでしょうか。

これは、小さいときは28,000円かかるのですが、大きくなるにつれては回数が減ってきますので少し負担が軽くなるのですが、その辺も検討していただきたいと思うのです。ということは今回、今までの、総務からずっとなんです、結構括りがあって、じゃあそこだけすればいいのかという印象も受けますので、いつ頃H i bワクチンを開始してくれるのか、それから、そういうことを検討されたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長でございます。16番、田中真理子議員さんの御質問にお答えいたします。H i bワクチンにつきましては、この度も検討させていただきました。現在の状況を申しますと、ワクチンの輸入量が少なく、市町村に回ってくるのも少ないという状況の中で、現時点におきましては、1ヶ所調べた状況は、まだ待機待ちが沢山いらっしゃるということでございまして、やはりもう少し輸入量が増えとか、そういうふうな部分になってきた時点で、もう一度考え直したいということで、今回は見送りをさせていただいておりますが、22年度当初に向けては、もう少し前向きな検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中 真理子君） 先ほどから同じことの繰り返しなのですが、こういうところにこういう助成金とか色んなものを使おうかなと思うときに、例えば文教とかに少し相談して下さると大変ありがたいと思うのです。やはりこの辺もそういうふうにしていかないと、高齢者にしても乳幼児にしても危険性は同じだと思いますので、出来るだけその辺を慎重に取り扱って欲しいと思います。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑はありませんか。12番、藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 12番、藤柴です。保健衛生費、総務費の中で、備品購入費、機械機具費で600万円、これ新規。これ詳細説明では、公共的なところにAEDの設置をするということで、600万円ということで、私は聞いております。

それで、その下の19の負補交の中で、これも600万円、AEDの設置推進事業補助金ということで600万円を計上しておりますけれども。これですね、AEDという、心肺蘇生の、人命にかかわる器具であるので、これ公共的なものとか、AED設置の、いわゆる老人のそういう施設とか、あるいはまた保育園とか、そういうところと分別というか。これ、なんで一方は満額出して、一方は補助金という、その区分の仕方をちょっと伺いたいのですが。財政課長。

○議長（丹生 文雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。12番、藤柴議員さんにお答えいたします。確かに18の備品購入費につきましては、公共的建物ということで、幼稚園・小中学校等に由布市が購入して設置をするものでございます。

19の負補交につきましては、障がい者施設・社会福祉施設等、これは民間施設等でございます。ですから、補助金的な部分で出そうというような見解に至ったような次第でございます。

○議長（丹生 文雄君） 12番、藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） その600万円の根拠ですが、大体そのことはよく分かりました。1台に対して、補助のこともありますので聞きたいんですが、1台の機械がどれくらいするものか、そして、金額が分かれば勿論台数が分かるのですが、大体どれくらいするものか、どのくらいの配置を考えておるのか、そこら辺をお聞きしたい。

○議長（丹生 文雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。備品購入の部分につきましては、大体30万円、いま見積をとっている状況の中では、30万円という金額をいただいております。

19の負補交につきましては、30万から50万、非常に幅が広いのですが、事業者が買う物ですから、その部分に対しまして上限を30万円として、ですから20台程度を、施設が20あるというようなお考えになっていただいてもよろしいかと思えます。

○議長（丹生 文雄君） 10番、太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 関連なんです、器具は設置したけど、これを運用というか、そういう方の、教育というか、そういうことはどういうふう考えているのか。

それともう一点、予防費の中の高齢者のことですが、今回は、これは70歳以上という、先ほどは65歳ということですが、その差はなんで5歳違いの。同じ高齢者と言いながら5歳違うのかというのが、根拠があるのかお聞きします。

○議長（丹生 文雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 10番、太田議員さんの御質問にお答えします。

AEDの運用につきましては、要綱を作って、貸し出しの部分につきましてはそういうふうな要綱の中で実施を考えております。

65歳以上、肺炎球菌については70歳以上、という部分で捉えさせていただいておりますが、根拠的な部分はありませんが、死亡の部分等を考えますと、やはり70歳以上くらいがかかりやすいと言いますか、肺炎にかかって亡くなったり、色んな分が生じるということで、健康増進課としては、70歳を目安ということで捉えさせていただいているところでございます。

運用につきましては、今のところ考えておりませんが、消防等をお願いいたしまして、

事業所を回りまして、取り扱いの運用を図ってまいりたいと思っております。

○議長（丹生 文雄君） 10番、太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） その運用というか、その機械が使えなければ意味がないので、その辺のことは一般の人が、特に高齢者がやはりそれを即使えるような啓蒙活動というか、そういうことも大いに大事なことなので、それを大いに促進して欲しいという思いです。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ございませんか。

○議長（丹生 文雄君） これで4款の質疑を終わります。次に6款、農林水産業費について質疑を受けます。質疑はありませんか。17番、利光直人君。

○議員（17番 利光 直人君） 陣屋の村について2つほど質問をいたします。1点が、既に6月議会のときに7月からやめるということは決まっていたのですが、その後に指定管理の運用等についての書類を作って、その辺の募集を即座にかけたのか、かけていないのかが1点と、この運用にあたって、この経費で当面、臨時職員、需要費、役務費、委託料等の——委託料は浄化槽の分ですが、大体この全体の金額で何ヶ月分を見ているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。17番、利光議員にお答えいたします。7月からの指定管理に関する次の募集につきましては、6月29日に市の公有財産管理委員会の方で、今後の分についてご協議をいただきまして、今後も従来どおりの指定管理を行うということで方針を決めました。

それから8月より直接管理を行うのですが、同時に次期指定管理者に対する公募を、8月から、公募内容等を周知をいたしまして、9月30日を応募の締め切りということで、今準備をしているところであります。

それから管理に関するこの経費ですが、今上げています管理費については、8月から来年の3月31日までの8ヶ月間の経費をあげております。以上です。

○議員（17番 利光 直人君） はい、分かりました。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。5番、佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 5番、佐藤です。11ページの農地費の負補交の部分で、農地有効利用支援整備事業がございます。この236万2,000円の件数ですね、これは概算で多分あげていると思うのですが。先ほど資料をいただきまして、挟間19ヶ所、庄内47ヶ所、湯布院11ヶ所等々、農道や水路がいっぱいあるのですが、で、その実施については転作率、緊急性、地域性等を考慮して工事決定を今度するということではありますが、この236万2,000円が上げられたのは、どういう、箇所数で言えばどこどこで、どういう形というのが

分かっているならば、まず最初に聞かせていただきたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 5番、佐藤議員にお答えいたします。議員の言われる236万2,000円の補助金については、これは市内の土地改良区が行う事業でありまして、今土地改良区につきましては、県の土地改良連合会の方で取りまとめをいたしております。今上がっておりますのは、2,362万円の総事業費に対する一般財源よりの補助の分を236万2,000円ということで、他の事業で今まで行っております、改良区等が行う部分の10%の補助を行うということで計上しております。

事業内容については、水路改修等が主な事業になっております。まだ、どこの箇所、何を改良区が今申請をしているかということについては、今集約中でありまして、今現在資料を持っておりません。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 5番、佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） はい、ありがとうございます。ただ、実施する場合はこういう縛りがございますよと、で、転作率、緊急性、地域性を考慮すると、で、その私が地域性の中に、今やはりその、どんどん後継者がいなくなって、やはり耕作放棄地含めて、有効利用が出来ていないという部分があるから、これ緊急対策なのではしょうが。そういう地域の中で、やはりその周りの方々が、組織は作っていませんが、地域の方で、やはり10人くらいで、そういう地域を子どものふれあいの場にするためには整備をして、管理をしやすいようなことをしようと、そういうところもある訳で、そういうところをやはり優先していただいた方が、地域も土地が荒れなくて、そういう子どものふれあいの場の、例えば、さつま芋とか小豆とか植えて、それを引いたりして地域とふれあうという形の部分もありますので、それはやはりその基準の中に大きく、今、小規模集落等もありますので、そういうことは優先順位に入れて欲しいと思いますし、そういう考えをしていただきたいと思います。

それと、ちょっと、私が続けて質疑をしないと悪かったわけでありまして、そういう状況の中で、今回の内容を見ますと、緊急対策・経済対策を含めて農地の保全というのが確かにありますので、1つは電柵のことです。今回、非常に、聞いてみますと、要望が多くて抽選をしたということを聞いていますが、特に山付きの田を含めて、高齢者も含めて、管理をするのに非常に苦慮していると。何とか耕作放棄地をつくらないために、電柵などもして、最大限して、きちっと作っていかうと、そういう努力をしているところが地域に多くて、そういう方々の要望が多いわけでありまして、なかなかそういう方に、やっぱり抽選、それは財源もあるわけでありまして、当たってなくて、今回枠に入らなかったということはあるんです。従って、私はこの件につきましては、やっぱりそういう意欲のある方がやはりその意欲を無くさないた

めにも、きちっとやはりそういう部分は課内で議論して、やっぱりそういうところを付けて、市の独自の部分というのをやっぱり考えていかなければ、保全という、また耕作放棄地を広げないための策というのはやはり大事だと思っていますので、その件もちょっと併せて答弁お願いします。

○議長（丹生 文雄君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 今御質問のありました、今回の工事に関することなのですが、工事請負費として3,300万円あげております。今議員から御質問のありました、転作率、緊急性、地域性等を考慮してということでありますが、この部分の工事の、今回の農地有効利用対策の工事として、40万円から200万円の事業の部分について行う部分で、基準を持っているわけでございます。

先ほど議員が言われました耕作放棄地対策については、現在景気対策の一環として出ております。これにつきましては、今色々と、事業と地域の集約等を行っておりますので、これについては9月以降の議会の方で、また提案をしていきたいというふうに考えております。

それから電気柵についてでございますが、例年イノシシの被害対策ということで、毎年基数を確保して補助をしてきたのですけれども、19年が30基、補助基数が30基、それから20年度が26基で補助基数が26基ということで、要望どおりに補助をしてきたのですが、本年は当初から32基ということで、当初予算のときに要望いたしまして、若干被害の多くなっていることを予測してきたのですけれども。それと、この実施にあたって5月号の広報誌に基数をオーバーした場合は抽選もありますということで要望をとっておりますので、今回49基の要望がありました。その中で実施するにあたって、従前にそういう広報等で周知をした関係で抽選をいたしました。

また今後については、個人が農作物の被害を防除するには有効な手段というふうに考えていますので、今後については早めに要望をとって、来年度の当初予算のときには、ある程度希望どおりのものが出来るように検討もしていきたいというふうに考えております。

また、鳥獣害の防止対策では、補正を上げております農地有効利用の中にも金網柵ということで、集団で、金網柵で防除をするというような事業もあります。今要望が5ヶ所ほどあがっておりますので、こういうところを設置しながら、鳥獣害防止対策に、農作物の被害対策にあてたいと考えております。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 5番、佐藤郁夫君。

○議員（5番佐藤 郁夫君） はい、ありがとうございます。ただ電気柵の分につきましては、最初はやっぱり、イノシシ等を含めて鳥獣害の被害対策で猟友会等含めて、その分が先行するでありましょからね、その分も併せて総合的な、やはり取り組みをしていただいて、少しで

も有効利用、農地の有効利用で、やはり地域がさびれていかないような方策も今後とっていただきたいと。そういうことで終わります。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑、ございませんか。23番、山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 農地費について、ちょっとおたずねします。農地費の工事請負費の3,300万円。今の同僚議員の質問に多少関連しますが、これは40万円から200万円以下の井路とか、そういうものの改修ということでございますが。中山間地域等直接支払制度の交付金があります。これは井路改修等については、中山間地を取り組んでいる地域は、恐らくこういう井路改修とか農道の改修とかやっておると思うのですが。これを見ますと、特に水路関係が42ヶ所という資料をいただいた中で、要望が多いということですが、補助対象外の、非常に井路改修の必要性のある所は、私は非常に多いと思うんです。それで中山間地等で取り組めない、これを見ますと、中山間地等ではなくて、転作率、それから緊急性、地域性ということで、これは国の方針と思いますが、私はむしろ中山間地とかそういう取り組みが出来なかったところ、やはり中山間地というところは、転作率は100%ということで、国の指針は分かりますけれども、そういう、むしろ取り組めなかったような、いわゆる、中小規模の井路の改修等に私は使うべきと思うのですが。これの井路が特に要望が多いのですが、何ヶ所、井路を考えておるのですか、お尋ねします。

○議長（丹生 文雄君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 23番、山村議員にお答えします。今回の事業で水路に関する箇所数といたしましては、42箇所、資料にお示ししているとおりであります。先ほど言いました中山間地域以外の地域についてということですが、この事業については中山間地域を中心にとかそういう考えではなく、市内全地域に要望調査を行い、その調査の中で上がってきたものを、現地調査等を行って、今現在の箇所数になっております。ただし、今後その条件等は示されております。非主食用米の作付け面積の増加とか、畑作物の面積の増加とか、耕地利用率の増加など5項目が示されております。その中の1項目以上が達成出来ることが見込まれる条件となっておりますので、今事業については、要望箇所等を集約し、それから現地等を職員が回りまして、現地調査、それから地元の意見を聞きながら先ほど言いました5項目の内の1項目以上の達成、そういうものを含めて、今箇所数を決定をする段階でありますので、最終的なところはまだここでは決まっております。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 23番、山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 私の要望として、出来るだけ中山間地等の、あまり関係ないということではありますが、緊急性・地域性を十分考慮してですね、5項目の中の1項目でも該当すればいいということですので、そういう要望の多いところを、是非とも緊急性のあ

るところを事業実施をしていただきたいと思います。一つ要望しておきます。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 農地費のところでもっとよく分からないのですが、配布して下さった詳しい説明資料をちょっと見せていただくと、19節の負補交の、その農地有効利用支援整備事業補助金は、これは市内の土地改良区が事業実施主体となって行うものに対する事業費の10%を補助するというので、ここに236万2,000円上げていますよね。その事業費の10%を補助する事業実施主体が土地改良区だということで、補助の部分だけをここに計上しているのと、その上の工事費3,300万円のこの工事は別の事業というふうに考えていいのでしょうか。

そうすると、国庫支出金の1,200万円、特定財源の方にあがっている部分と、この詳しい説明資料にある国費1,281万円というのがどういう計上の仕方になっているのか、教えて下さい。

○議長（丹生 文雄君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 1番、小林議員にお答えいたします。負補交の方の236万円2,000円の部分につきましては、と、工事請負費の3,300万円につきましては、別工事であります。補助金を算出する上において、今土地連の方が集約している改良区の事業が2,362万円ということで、合計いたしますと市内の水路関係、それから農地関係に関する国費と、それと総事業費が5,600万円というような事業が行われるというふうにお考えいただきたいと思います。

それと財源内訳の方ですが、収入の方であげています2,087万8,000円の国からの緊急対策臨時交付金のものについては、総事業費が4,185万円、それから国費が2,087万8,000円と、それは総事業費の50%で、市費については臨時交付金として1,200万円、一般財源で300万円ということで1,500万円、先ほどの土地改良区が行う部分とは別の部分です。先ほどの土地改良区の分については、土地改良連合会の方に一括して国からの補助が入る予定になっております。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） それなら総事業費を知りたい場合は、土地連のそういう工事の明細というか、そういうものがないと分からないということで理解していいのですか。2,362万円分については。

○議長（丹生 文雄君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 西郡議員にお答えいたします。言われるように、2,362万円の総事業費の内訳については連合会の方が集約しておりますが、まだこちらには資料としては、

金額だけは補助の関係で教えていただいております。

○議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） すみません、ちょっと理解が遅くて申し訳ないのですが、負補交の方の事業と、その上の3、300万円が別だというのは分かりました。そうすると、財源内訳の国庫1、200万円と、あと分担負担金とか諸収入は、これは3、300万円の工事請負費の分の財源というふうに考えていいのでしょうか。というのは、歳入のところで言ってもいいんですが、この分担負担金とかの諸収入が農地有効利用支援整備事業の、その他負担金になっているんですが、これは3、300万円も農地有効利用支援事業なんですよ。

○議長（丹生 文雄君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 言われるように、3、300万円も農地有効利用の事業であります。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。

○議長（丹生 文雄君） これで6款の質疑を終わります。次に7款、商工費について質疑を受けます。質疑はありますか。

○議長（丹生 文雄君） 質疑なしと認めます。これで7款についての質疑を終わります。次に8款、土木費について質疑を受けます。質疑はありますか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 地域活性化臨時交付金の概要の中で、3番の交通案内標識設置工事、市公共施設誘導板一式、315万円とあります。もう少し詳しい説明をお願いしたいのですが。

○議長（丹生 文雄君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 8番、西郡議員の御質問にお答えします。市道の交差点や市の公共施設の案内標識といたしまして、市全体で100枚程度を考えております。人に優しい安全、安心な道づくりを行っていくということで、今回考えております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑、ありませんか。5番、佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） これは経済対策・緊急対策で資料を頂いて、路線もそれぞれ出していただいております。ありがとうございます。特に緊急性が認められる地域、路線が、これ上がっていると思うのですが、まだまだ、かなり市内、相当数、緊急性を含めて困っていると。自治区のみなさんでも、それぞれ要請・要望を建設課等もされていると思いますし、我々としても、やはりその、そういうところからの要望もあって、現地に行ってみて、これは緊急性を含めて、救急車や消防車が入らない。そういうことがあって、やはり病人が出たり、最後は病院で亡くなった方がおる地域がありまして、間に合わなかった、そういう部分が、困ったところがあります。そういうことを含めて、やはり市民のみなさんに、やはり緊急性とかそう

ということから言えば、やっぱり順位としてどうなるのかなと、そういう疑問がみなさんあるわけで、そういうときにどう、その担当課として判断をして順位を付けていくのか。それか、そういうことを含めてどう説明をしているのかなと思います。そういうことで、内規的に内部的にやはりきちっとした資料をつくって、やはりある程度の基準を持ってやらないと、要望箇所が多いと思いますし、財源が伴わない。今度のような緊急対策等があれば、みなさんやっぱり待っているものですから、そういうところが準備されているのか、今後そういうことを含めて内部できちっと、やはり精査をされて取り組んでいく、やはり作業をされているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 5番、佐藤議員の御質問にお答えします。課内では要望等の優先度の重要性を認識しておりますが、その順位等を明確にあげたものではありません。今後は内部の中で、今まで出た要望等、陳情等の整理をしながら順位付け等を考えていきたいと考えております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 今の交通安全標識の件ですね、ちょっとお伺いさせて下さい。色々な標識の整備ということなんでしょうけれども、特化した中で、例えば児童生徒の通学環境の中でも、横断歩道の設置であるとか、県の予算でやられる部分が主だということなんです。市独自で予算執行をすれば、公安委員会の許可をとって危険個所に横断歩道を設置したりすることが出来るということなんですけれども、そういったことは全く検討されなかったのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 2番、高橋議員の御質問にお答えします。一応、15事業で1億1,800万円ということをお返答しておりますが、他の事業内容等を検討した結果、今回うちの人員に、仕事量を考えた時に、これ以上はちょっとという考え方もありました。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 課長、例えば教育委員会とかと意見の擦り合わせをしてですね、こういった道路標識である部分に関して、児童生徒の通学環境に特化して。なんでこういうことを言うかということ、ずっと店晒しになっているんですよ。県に要望はするけれども、なかなか県も公安委員会で、県の予算がずっと、なかなか県内各地から色々要望がありますからね。けれども、やはり日々通学するのに危険個所があるということで、各学校から教育委員会を通じて要望がいつている。けれども1年経っても2年経ってもなかなか付かないんですね。日々、毎日通る道ですからね、そういったところも是非こういった機会に、私は検討していただいた

のかなと思ってお聞きしているんですけども、その辺は教育委員会と何か検討されたかどうかだけ教えて下さい。

○議長（丹生 文雄君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） はい、検討はしておりません。そういうのは連携をとる必要はあるとは考えておりますが、そういう教育関係の分は、私どもの方に言ってもらわないと分からない部分があります。

○議長（丹生 文雄君） 他に。1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 先ほどの佐藤郁夫議員の質問にも関連するんですが、山ほど陳情や要望があがっていて、私、これ前回の一般質問でも申し上げたと思うんですが、そういうものの優先度とかいうものをきちんと課内の中で整理をしておかないといけないと。今、課長が、そういう整理が実際出来ていないと正直に言われましたけど、実際に出来ていないのであれば、逆になぜ今回15事業をどういう根拠で選んだのですか。

○議長（丹生 文雄君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 今回の事業につきましては、各3町にはそれぞれうちの課の担当がいます。その担当と私どもが協議しながら予算計上をしました。

○議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） その優先順位やら重要度が整理されていない中で、話し合っ、これとこれとこれにしようといった、その根拠がよく見えないんですよ。だからこういうことをしちゃうとすごく不満が残ると思いますし、不公平感も残ると思いますし、そういうものをきちんと見せることが一番重要だと。一般質問のときも再三再四それを申し上げたのであってね、今回こういう15事業を選び出すときに優先度が無いのであれば、先に優先度を定める作業をすべきではないかなと思うんですよ。

もっと言うと、今回この公共投資の5,000万円分だけ付けていますけれども、あと3億5,000万円分くらいの事業が次の9月のときの補正で上げると言っていますが、その最初に5,000万円分だけのものを逆にどうやって選んだのかというところの根拠が全く見えないんですよ。その課内だとか各振興局の担当者と話し合うにしても、話し合うときに何を根拠に、こっちではなく、こっちを選ぼうとしたのかという、その辺、優先順位をこれから付けると言っていますが、むしろこの作業をする前に付けるべきではなかったのかと思うんですけど。そういうことは、優先順位を付ける作業はしているんでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。昨年から一般質問、それから維持補修の補正の時に質疑を受けておりますが、現在緊急車両が通らない箇所を消防署と一緒に調査を行

っております。それで挾間町が、全体が通れないのではないですが、一部通れないのが118本の市道がございます。それから庄内町が約20路線、それから湯布院が13路線の市道がございます。現在調査をしておりますが、この118路線、挾間は出ているのですが、ここを、現地をまだ歩いておりません。だから今回の5,000万円の補正につきましては、地元から要望が出ておりますところの12件をあげております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑はありませんか。

○議長（丹生 文雄君） はい、これで8款についての質疑を終わります。次に、9款、消防費について質疑を受けます。質疑はありませんか。

○議長（丹生 文雄君） 10番、太田 正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 18節の備蓄倉庫をそれぞれに建てるということでよかったですかね。中身ですかね、両方なんですかね、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（丹生 文雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） 太田議員の御質問にお答えします。3庁舎に備蓄倉庫を備えて、その中に災害時のときには救出用の器具、大まかに言いますと、補助の工具セットやテント、それから災害を受けて避難をされたときの毛布ですね。それから災害用の水洗トイレとか、そういったものを備蓄倉庫の中に保管していて、災害時に対応するという形であります。以上であります。

○議長（丹生 文雄君） 10番、太田 正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 分かりました、倉庫と中身を同時に揃えるということですね。それと防災ハザードマップは、これは作ったのではなかったのですか。組み替えだけですか。

○議長（丹生 文雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） 太田議員にお答えします。挾間と湯布院につきましては、20年度で作しまして、庄内だけが作っておりませんで、今年度小野屋地区が重要水防区域に指定されまして、そこの部分の洪水マップですね、洪水のハザードマップという形のものを、策定をする予定にしています。

○議長（丹生 文雄君） 10番、太田 正美君。

○議員（10番 太田 正美君） これは昨日の山口の災害でもそうですけど、そういうものに十分対応出来る内容になっているのかどうか。特に今の気象状況によるとですね、局所的な豪雨が降るといって、いわゆる防災ハザードマップを作っても、そこに行くまでの職員なんかが行けない状況が。今短期間に大量の雨水が降るといって、見直し等を考えて作られているのかというのをお聞きします。

○議長（丹生 文雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） 太田議員にお答えします。今年度ハザードマップ以外に、県の方が碩南橋ですか、そこに水位計を、測る装置を設置する予定になっています。この部分につきましても、早めに市の方に情報が入るようになっておりまして、小野屋地区については、その部分を早めに周知させまして、避難等の勧告等を早めにしていきたいと考えております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ございませんか。16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 今の防災ハザードマップの関連ですが、前回私のところも大分川水域で作ってもらいましたが、実際あれを見てどうかするといえば全然見ないですね。だから、意味のあるのにしていただきたい。あのときも課程を言ったと思うのですが、やはりそこの住民と十分な話もあまりしていないで作ると、やはりそこの住民が、一番川がどういうふうに流れているかというのが分かるわけであるので、どういうふうに逃げないといけないとか、どういう手立て、そこくらいまではきちっとしたものにして作っていただかないと、ただ県が作れというから作ったというだけでは、私は意味がないと思います。小野屋も恐らくあそこの方が、人家が多いので、私のところは土手を上がって道に上がらないと家が少ないのですが、それでも川はいつどういうふうに流れて来るか全然見当が付かないんですね。護岸工事、色々な工事をしていきますから、かなり水の流れが変わってきておりますので、今度このハザードマップを作る時に行政だけとかではなくて、そこの住民とかの色々な意見を聞いて、やはりどこが避難場所で、一番どういうふうに逃げたらいいのかとか、周りの環境整備も含めながらやはりこれを進めていってほしいなと思いますので、同じ過ちを2度繰り返さないように十分そういう手立てをしてほしいなと思います。意見だけです。

○議長（丹生 文雄君） いいですか。他に質疑はありませんか。

○議長（丹生 文雄君） 質疑なしと認めます。これで、9款についての質疑を終わります。

○議長（丹生 文雄君） ここで暫時休憩をします。再開は14時とします。

午後1時45分休憩

午後2時00分開会

○議長（丹生 文雄君） 再開します。次に10款、教育費について質疑を受けます。質疑はありませんか。17番、利光直人君。

○議員（17番 利光 直人君） 今回のこの予算の中で、金額が一番大きいと思われるんですが、18節の中の備品購入費の中のパソコンを500台、1億7,600万円という金額ですが、午前中から色々な。自分は商工会の会長もさせていただいておりますが、我々3町、もし合併すれば970幾つという、県下で3番目の会員がおるわけなのですが、先ほど、午前中か

らの話に出ましたように、先般3商工会長とうちの事務局を連れて、市長に、本会議中にお会いしまして、全てのこの金額を地域に落としていただきたいという要望書を、書面でお願いをしております。

こういうことも含めて、このパソコンの1億7,600万円、先ほど高橋議員や誰かからも話がありましたように、多少は高くなるかもしれませんが、3町にこれを、分離発注をしてですね、積算をとったときに、大手とか市内業者、1社見積もったときにどのくらいの差があるのか、その辺も含めて、これからどうされようとしているのか、既に行っているのか、私は承知していませんが、その辺の見解を求めたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） お答えいたします。きょう資料として1枚の紙を、備品の明細等を記載したものをお配りさせていただいておりますが。この備品の類につきましては、可能な限り市内業者の受注機会の拡大、確保が担保出来るものについては、そういう取り組みをして参りたいと思っておりますし、給食センターの受配工絡みで副市長がご答弁いたしましたように、分離分割発注ということも計画をいたして参っておりますが、なかなか対応出来るものと出来ないものが、現実問題としてございます。可能なものについては、そのような対応を取っていきたくと思いますが、現実に全てのものがそういうふう出来るかということ、なかなかアフターケアの問題を含めまして難しい点がございますので、その辺は十分検討して参りたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 17番、利光直人君。

○議員（17番 利光 直人君） 例えば、今回の国会のエコ関係のですね、電気製品等ですけど、先般商工会長会議があつて、知事も来て話をしたのですが、現在271社、大手が主導ですけど。が、エコの申請をしているということで、県も来て説明をしたのですが、まだ来年まで猶予があるので、これから各地方の商工会が、それぞれ商工会でもってエコ申請をしようとして、国に対して。これ国に申請するんですよ、うちも既に書類を作っています。これについては市長印も何も要らないと、とにかく担当部の平野部長か、担当部課長の判があれば、それで国が通るそうでございます。そんな簡単な書類で、それを至急に作ってくれと言うのですが、既に、うちあたり「ゆふラッキー券」も完売してしまつて、今頃県に、そういうことを言っても遅いのではないかと、申請をもっと、なぜ、これが始まる時点で説明をしてくれなかったのかと、私は県に問うたのですが、そういうことを含めたときに、パソコンあたりはどうしても、そのエコで扱えば金額も安くなります。そうなると、湯布院、庄内の方は、私は知りませんが、うちはジャスコが会員になってくれてありますし、伊藤店長もうちの理事をしてもらっています。そんな関係で電気製品を扱っているし、彼とも話をしたら結構なことも出来るそうですし、大手で

すから。そういう関係で、そこで買えと言うのではないのですが、そういうところもあるということ念頭に置いてですね、再度、次長言われましたように、確かに物によっては揃わないものもあると思います。出来るだけの努力をさせたのですが、それぞれのOBの上りとか色んなところに、天下り、色んなものがあると思います。そういうのを度外視して、今回については、是非色んなものを、もちろん建設業を含めてですけど、再三再四ですけれども、地元をお願いしたいと思ひまして質疑を終わりたいと思います。是非よろしくお願ひいたします。

○議長（丹生 文雄君） はい、他に質疑はありませんか。10番、太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 13節の電波受信調査というのと、15節のアンテナ工事というのがあるのですが、受信調査というのは実態として、アンテナを普通付けるときに、電気業者は実際自分ところで受信調査をするわけですね。ダブってそれをする必要があるのか。それと、当然テレビを買えばその辺のことは電気業者がサービスで、普通民間ですと全部するんですが、改めてそういう調査をする必要があるのかというのをお聞きします。

○議長（丹生 文雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長でございます。10番、太田議員の御質問にお答えいたします。このたび地上デジタル放送が開始されましたが、この受信状況については、今までのアナログ放送と違って、各小学校、中学校、幼稚園、受信の感度等が不明でございます。それで、この度この事業によって、一応万全を期すために受信状況の調査を行うものでございます。

○議長（丹生 文雄君） 10番、太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 質問の趣旨をもうちょっと汲み取ってですね、答えを出してくれないと。現実にその下のアンテナ工事というのが予算化しているのに、じゃあそのアンテナ工事は受信状況が悪いと付けられないのか、そういうことはないでしょ。アンテナ工事をするときに、既にもう一体工事として、受信のどの方向がいいとか、そういうのをやはり調査するわけですね。設置業者は、当然その場所で一番いい方角なりにアンテナを向けて工事をするわけですね。当然その写り具合までちゃんと確認をして工事が終わるわけですけど、そうすると当然、その念のためとか言いますが、全くこの27万3,000円は必要ない金額ではないですか。

○議長（丹生 文雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 受信状況の調査というのが必要ではないかと思っておりますが、その辺精査をさせていただきたいと思ひます。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑はありませんか。2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 再度パソコンの件についてですね、当初予算であったか、6月

であったかはっきりしないのですが、教職員用のパソコンをうちの常任委員会で、そのときも経済対策の交付金の財源でありました。そういった財源の趣旨から言えば、やはり地元購入が大原則であるので、その働きかけをして、なんとか検討して欲しいというふうなことを再三指摘をさせていただきましたけれども、1～2週間前に入札が終わって、大分市内の業者が取りましたというふうな担当課長からの報告がありました。それは契約管理課に地元受注が出来るのかどうか、内部で協議をされたんですかというお話をしたときに、教育委員会からは契約管理課に一切そういったことを、委員会から出た意見を言っていないといった話だったんですね。

まさしく議会軽視でありますし、先ほど副市長が地元業者に受注機会の拡大なんていうことを言われていますが、こういうことを平気でやられると詭弁であるとしか言いようがないんですね。今回の500台に関しても、次長は先ほど、うまいように答弁されていましたが、アフターケアを考えるならば地元なんです。直に駆け付けてくれるんですから。そのアフターケアを逆手に取って、大手じゃないとアフターケアが出来ないような答弁をされるというのは、全くもう期待出来ないんですね。そういったことも含めて、なぜ前回、教職員用のパソコンの検討をきちっとされなかったのかどうか、内部で副市長をトップにした協議が本当になされてきたのかどうかですね、そこをちょっとはつきりさせてください。

○議長（丹生 文雄君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 50台のパソコンの指名委員会、確かに先週ありました。私も当然それに参加しまして、大手のパソコンメーカーですか、例えば、NEC、それから東芝、そういった関連会社、その下請けの会社というのが一応候補にあがって来ておりまして、その中から選ぶという形の中で入札をしましたら、入札辞退が実際ありました。それで、大手のある機種の会社が取ったという形になったのは事実でございます。

その前にも色々、ともかく地元機会の発注を増やさないといけないということで、先ほど教育次長が言いましたように、特に消耗品の類です。これはなるべく地元発注ということで、消耗品を分割して発注をいたしたんですが、なかなか地元の業者では全部手に入らないということですね、実は入札辞退があったのも事実でございます。そのところの確かに調査が不十分といえばそうなんですが、何台のロットくらいで集められるのかということも含めて、やはりもう少し調査がいるということで、そのところはもう1回見直そうということはちゃんと話しております。それは間違いありません。ただ、前の委員会のときの話というのは、ちょっと私の方も聞いていなかったのも申し訳なかったのですが、実際地元が発注しようという試みは十分やっているつもりでございます。ただ、地元の業者がどの程度のロットが仕入れられるかと、そういったことも含めて、相当な調査を事前にやってですね、それを反映させるという仕組みを作らない限り、実は入札辞退が沢山発生しているというのも事実でございます、こ

れについては当然今の結果を見ながら改善していきたいというふうに考えております。

○議長（丹生 文雄君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 副市長、是非ですね、以前提案しましたけれども、5者協議であるとか、地元の商工会の役員さん達とこういつたときに意見交換をするとかですね、消しゴム1個からしてでも、例えば大分市内から取っている事例とかもたくさんあるんですよ。だから小さいことがやはり大事でありますし、こういうときにこそ、地元の方との意見交換が非常に大事であると思いますので、今回の500台の購入に関しては、その辺がきっちりと前回のことも踏まえて検討がなされた、またその結果についても、是非とも議会の方にご報告をいただきたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑はありませんか。1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） はい、2点。今の1億7,000万円のこういう備品購入なんですけど、今回こういう経済危機対策の交付金が付いたから、何かこういうものを買うみたいな感が否めなくて、この500台のパソコンとか、それから電子黒板ですかね、こんなの本当に要るのかなあと。地デジ化はどっちにしてもしなければいけないので、来年度予算でもやろうと思っていたものを前倒したんでしょうけれども、それ以外のこういうものは、今回の経済危機対策の交付金がなければどうするつもりだったのか。この経済対策が付いたから、こういうものを買おうとしていたのではないのかなというのが否めないのですが、こういう計画は元々あったのかどうかですね。

もう1点が、6項の社会教育費の公民館の耐震補強の工事費が2,550万円上がっています。湯布院の公民館の耐震補強ということなんですけど、湯布院の公民館も大分老朽化していて、この耐震補強工事というのは、どのくらいあの公民館を使うつもりで、今回2,500万円費やすのかですね。これもこの間一般質問で言いましたけれども、公共施設を先々どういうふうに計画しているのか。あの公民館を多分遠くない将来、建て替えなければいけなくなる時期が来ると思うんですけど、そういうものを何年後にするとか、そういう計画があった上で今回2,500万円つぎ込もうとしているのかどうかというところを聞きたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。1番、小林議員の御質問にお答えします。まずパソコンの件でございますが、パソコンについては、市内の小中学校で今使用されているパソコンは、その全てが5年を経過したものでございます。パソコンを使用した学習を進めて行くために、やはり更新の必要な時期に来ておりまして、今回この事業があったということで更新をすることになった訳ですが、どちらにしても近日中に更新の必要が生じているものでございました。次に電子黒板でございますが、電子黒板につきましては、今回の学校ICT推進

環境整備事業の中で、文部科学省の方が分かりやすい事業を進めるために、推進しているところでございます。その文部科学省の意図に従い、今回電子黒板を導入するようにいたしております。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 式男君） 小林議員の御質問にお答えいたします。まず湯布院公民館の耐震工事なんですけども、実は19年度予算で耐震診断をやっています。その関係で今回あげさせていただきました。実は私の方も、公民館、市内に3館、それから地区館2館という形で、5つの館を私の方で管理をしているんですけども、基本的に公民館のあり方というのを検討して行こうということで、今検討中でございます。どっちにしても、湯布院公民館はかなり老朽化しています。ただ、今すぐ建て替えという話にはならないのではなかろうかという話もありますし、現実には将来的なことを考えて、とりあえず耐震工事はやらなければならないということで、今回予算を上げさせていただきました。

○議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） はい。ちょうど更新の時期に来ているというんですが、教職員用のパソコンとか、あるいは一般職員のパソコンの更新なんかは、これ、私総務委員会で聞いたのですが、割りと計画的にやっているんですね。毎年50台分ずつだけ順番に替えていこうと。それを4年間かけたら全部一新出来ると。4年リースだから毎年50台ずつやっていけばいいので、それを当初予算で定期的に予算計上してきているわけです。そういう計画的な更新が最初から計画されていたのかどうかですよ。たまたま交付金が来たから一気に500台全部替えちゃえみたいな、ラッキーみたいな話としか思えないんですけど。本来の計画的な事業の基に前倒しをしてやっているというのがなかなか見えないのと、文科省が電子黒板を使ったらいいよと言われるから、そのまま買う必要は、私は全然ないと思うんですけどね。私は、これは個人的な意見かもしれませんが、もうちょっと必要性は精査すべきかなと思います。

それから公民館の耐震結果が出て来て、とりあえず目の前で耐震補強しなければいけないからするというのは分かるのです。するなとは言わないんです。しなければいけないのは分かるのですが、その先のビジョンをきちんと持っておかないと、この今回の耐震診断で何年くらい持たせて、その間に次の公民館の建て替えをどうするかという計画を、あと3年なら3年以内に作るとか、そういうビジョンがあった上でやらないと、毎回毎回ああやって補強だとか改修だとかでお金をつぎ込み続けるということが問題だと思うので、これは是非いい機会ですから、今からですね、こういうものの将来的な計画を立てていただきたいと。もう一つ言うと、この公民館耐震補強だけの工事なんですけど、例えばあそこ、エレベーターも無いですし、お年寄りの方が色んな教室で2階を使ったりするのに階段も上がったりしていますよね。そういうバリ

アフリー工事なんかも、今回別の社会福祉費の方でバリアフリーの工事が出来る交付金もあるので、そういうバリアフリー化とかですね、というのも併せて検討出来ないのかなと思うのですけど。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 先に、教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） パソコンにつきましては、旧町時代に整備された後、合併後、特に更新機会が得られておりませんでした。今後は出来るだけ計画的に、更新等整備を進めていくように努めたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 式男君） 耐震工事をやってどのくらい持つかというのは、ちょっと私には分からないのですが、先ほど言いましたように公民館のあり方というのでも検討しています。その上で近い将来に、こういう形にやった方がいいのではないかとすることは、示されるのではないかとこのように考えています。

それから私の方から言うと、先ほど言いましたエレベーターの工事なりやって欲しいのは事実です。確かに、今度バリアフリーの関係で、ちょっと私の方も予算をいただくようにしたんですが、実は湯布院公民館のスロープが、下からやり換えないと駄目ではないかということで、いま今回の設計の中で、そこまでちょっとやらしてもらおうかという話はしているところです。

○議長（丹生 文雄君） 11番、二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） ちょっと一つ聞きたいんですが、この電子黒板、大規模、中規模校にということなんですが、どここの学校で、何台入れるのですか。それとこの電子黒板自体の大きさというのは、どのくらいの大きさなのですか。

○議長（丹生 文雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 二宮議員の御質問にお答えします。電子黒板につきましては、50インチのテレビ型を想定しております。現在導入台数は、7台でございまして、3中学校及び由布川小学校、挾間小学校、由布院小学校そして西庄内小学校を想定しております。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 11番、二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 7台ということは、どこかパソコン教室に設置をするということなんですか。

○議長（丹生 文雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 電子黒板につきましては、スタンドを付けて移動可能なものとして考えております。各教室において授業に使っていただくことを考えておりますので、

教室間を移動可能なものとしたいと思っております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑、ございませんか。7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 先ほどの利光議員の質問にちょっと重複しますが、次長が、18節、機械器具費、1億7,600万円の内訳の中で、どの程度のものが市内の業者によって賄えるのかという、その具体的なことを。方向はさっきの答弁でお示しになりましたけれども、では具体的にどのあたりの機器が、備品が市内の業者で賄えるか。もう、これだけの計画を練っているのですから、当然これはもう大手の販売店なり、メーカー直接なりでない駄目だというものもございましょうし、これならば市内で賄えるなという想定もなさっているはずですので、その辺の具体的判断をちょっとお聞かせください。

○議長（丹生 文雄君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 溝口議員にお答えします。そこまで具体的に詰めて、個別のものをあたってはおりません、現段階では。ただ、先ほど高橋議員のご指摘にございましたように、パソコン等も含めて市内の、例えばテレビであれば家電販売店、そういうところで実際に納入が可能であるかどうか、そういうことにつきましては、具体的に調査をしたいと思っております。

現在給食センターで消耗品等の類を、200万円程度に分割をして市内のそういう取り扱い業者が参入出来る形で受注をやってきたのですが、現実には入札辞退の行為が起こったり、入札が成立しなかったり。そういう業者の方も慣れていないという反面もございまして、実際の取り組みでは、少し担当課としてもセンターの運用開始に間に合わないのではないかと心配している部分もございます。そういう点につきましては、先ほど商工会等も含めて協議をしたらどうかというご指摘もございましたので、その辺の意見交換をしながら、お知恵を拝借しながら進めて参りたいと思います。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） まず、次長に申し上げたいんですけども、それこそ、その臨時交付金というのは、この由布市を豊かにするための、使途を第1目標にしているはずですので、当然分離の発注は考えているということには、私も賛同いたします。そして疑問に感じる部分が少しあるのは、大きい企業は全国展開でいくらでもビジネスチャンスがありますけれども、市内の小さなお店にとりましては、その手が無いわけですから、これを市が、由布市が育てるといいますか、大事にしていくためにも一回あたってみたけれども、受注も出来ない、入札も出来ない、辞退した、だから効率が悪い、では一発で済む方が当然便利なんです、本来の意味の由布市を活性化させていくためには、育てるという意識を持つべきではないかと思うんです。そこを考えれば、何度でも同じように、今回デジタルテレビから加湿器まで、こうい

う品目に対しての購入予定があるという、情報の発信を小売店、市内の販売店に、当然市が努力して流布するべきだというように考えるのですが、その辺り、根本的なところの姿勢をちょっと聞かせていただきたいのですが。

○議長（丹生 文雄君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） はい、お答えをいたします。私どもも可能な限りそういうふうにしたいと思っております。ただ交付金とはいえ、国の会計検査上の都合もございますので、そちらの方の法に抵触しない範囲内で、十分進めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 最後ですけれども。でありましたら、抵触しない範囲でどこまで出来るかというのを、一つ案をお示し願ひまして、近々の内に、これとこれがどのくらいの市内調達が出来ると想定しているという資料を是非とも頂戴したいと思いますので、よろしく願ひいたします。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ございませんか。16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私も、テレビ、パソコン、その十分あるに超したことはないと思いますが、あまり賛成しかねないので一言。

学校側に、例えばここを通らないと言われなくてもいいかもしれませんが、学校側にこれだけの物が、もしかしたら通ったら使えますということを学校側の方には言っているのでしょうか。

○議長（丹生 文雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 学校には今回数量等を調査するために、この事業趣旨等を、それからまた、整備の計画についてもお示ししているところです。

○議長（丹生 文雄君） 16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） その反応がどうだったかというふうに思います。というのは、これだけのものが揃ったらある程度、やっぱり人員が要ると思うんです。これは操作出来て使わないと勿体ないと思います。そのためには、やはり先生が一人付かなきゃならないし、今どちらかというと、女性だからというわけではないのですが、男性教師の方が少なくなっておりますし、今でもそれでなくても忙しくなって、授業時間も増えたりしているので、先生方非常にその煩雑な部分が増えてくるのではないかなと思います。それで万が一、ここまでなくても、私はもっと違う、国がこれを買えと言って、これを買わなきゃ通らないのなら別ですけど、もっと教材費とか本とか、もっと他のものに使ったらいいのではないかなと思います。

加湿器も、これがあっていいものかどうか考えます。加湿器はインフルエンザのためには必要かもしれませんが、各家に帰れば加湿器も無いところもありますので、学校だけで加湿器

使って、家に帰ったら何にもならないのでは、子どもにとっては非常に…。結局はクーラーの中にいけば、ずっとクーラーの中におればそういう体質になると思うので、出たり入ったりするときに、非常に差を感じて返って病気をするんですけど、そんなことに使うよりも、もっと他のことに使えないかなというのがあります。

それで、出来ればもう少しこの辺は精査して使っていただければいいのではないかなと思います。それとあと維持費とかはどういうふうにしていますか。これ維持管理費相当かなりかかると思います、これだけの物を揃えれば。その辺りをどう考えているのかなと思うんですけど、そこまで考えていませんか。

○議長（丹生 文雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） はい、田中議員にお答えいたします。まずパソコン、デジタルテレビ等の使用については、学校の先生方の研修機会を十分持っていき、活用を図るように努めていきたいと思っております。この新しいパソコンやテレビ等の利用により、これが順調に、円滑に運用されますれば、先生方の負担もひいては減っていくのではないかと思います。

次に加湿器についてでございますが、インフルエンザの予防のために十分な湿度を保つことが必要とされております。学校での感染予防を防ぐ観点から加湿器を、今学校ではある程度整備されておりますので、これを今回この事業で、1教室1台というふうに整備することで効果上がるというふうに考えています。

維持費については、必要な分は今後また予算措置をしまいたいと思っております。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 私も大きな疑問で、パソコンについては予算でそういうふうに提示されてますので、もし万が一購入のときはということで、先ほど意見をさせていただきました。

基本的な方針だけお聞かせください。耐震の工事を、湯布院公民館を実施するという事は結構であります。しかし、学校施設で耐震診断の結果が出て、補強工事必要ありとしているところがあるんですね。今回耐震工事をしようと、教育費の中で、そのときにその学校施設をせずに、なぜ公民館を選んだのか、その政策決定のプロセスだけ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（丹生 文雄君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） はい、お答えをいたします。今回の予算の全体の総額等の問題もあります。耐震診断をいたしまして、数値が基準を満たしていなかった建物につきましては、これは建て替え工事をするか、補強工事をするか、この2通りしかないと思っております。特

に耐震診断の結果で、数値が基準を満たしていなかった建物の中で、これは統廃合とか将来的な問題もあるかと思いますが、基幹校となる——残るであろう学校といいますか、その地域の規模の大きい学校につきましては、当然建て替えで対応していくべきであろうというふうに考えています。そういったことから、今回の予算の中ではなかなか対応が難しいということで、調査は既に終わって、今年度は設計を既に発注をしなければ、繰越事業でありますので、間に合わないような時期に来ていますので、22年度の建て替えに向けて準備をしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑ありませんか。これで、10款についての質疑を終わります。次に11款、災害復旧費について質疑を受けます。質疑はありますか。

○議長（丹生 文雄君） 質疑なしと認めます。これで11款、災害復旧費について質疑を終わります。最後に歳入全般について質疑を行いたいと思っております。質疑を受けます。質疑はありますか。1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 全体的なことなので歳入でお聞きしますが、今回の経済危機対策臨時交付金と公共投資の臨時交付金、そのものについてなんですけど。先週、全員協議会のときでしたか、配ってくださった資料を見ますと、経済危機対策の方は4億1,800万円の限度額の内示があったので、それを見込んで今回補正して臨時議会で上げた。最終的には実施計画を秋頃に出して決定するという事なんですけど、この実施計画の中身はどこまで変更可能なのかですね。これをちょっと、財政課長に改めて確認をしたいと思っております。今、同僚議員からもいっぱい意見が出ていますけれど、こういうことを加味して、この予算の付け方を変えて実施計画を出し直せるのかというところ。

それともう一つ、公共投資臨時交付金は、これ交付限度額4億円を見込んでいるけれども、まだ内示がされていないので、今回5,000万円分だけ上げたという説明ですけれども、残り3億5,000万円分は、これも秋までに実施計画を出さなければいけないのかどうかですね。というところを、まず教えて下さい。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） はい、1番、小林議員にお答えします。まず、両交付金の実施計画にかかわる分では変更の部分でございますが、どの辺の範囲まで変更が可能かというのは、私どもは承知をいたしておりません。というのも、そういう細かいことは流れてきておりません。ただ、全員協議会等でもお配りしましたように、今の段階では経済危機対策につきましては、4つの項目ですか、これに該当する部分で、今、県経由で国の方に計画書を出しているところでございます。この中で、中身が変更という部分が、さっき言いましたように詳細を承知しておりませんが、いわゆる最終的な決定については秋頃ですよということで、前回の資料に書い

たとおりでございます。ですから、どこまで可能かということは、今の段階では返答はちょっと難しいというふうに考えております。

それから公共投資の分でございますが、これについても、一応流れてきました状況では、補正予算については、概ね追加の補正を行ったのであれば、これについて概ね9割程度見ますよと。あとは当初予算、あるいは補正予算も含めたところで、これにかかわる分の補助金事業に該当する部分での地方負担については、前回もお話をしましたけど、一定割合という「うずまき率」というような言い方をしておりますが、これの2つの算式の合計に基づいて、公共投資の交付額を決定するというので、これも国から流れてきたのは、7月中にその2つの地方負担の分を照会をするということでありまして、これを受けて集計をして決定するという時期について、細かい部分はきておりません。

ですから、私どもとすれば、早い時期にということ、間に合えば9月の方で計上したいと思っておりますし、もしかすると国の進め具合によっては、9月も間に合わない可能性もあるかと思っております。といいますのも、私どもも、9月議会の予算については、9月からするかと言えばそういう訳ではございませんで、早速今月の終わりくらいから、それぞれ要求をして、とにかく議会前の、1週間前の議運を基準に査定とかを進めていますので、どうしても今頃からかかっていくという形になっております。そういうスケジュール的なことを考えた場合に、ちょっと9月の分までに間に合うようにしたいんですけど、今のところは非常に流動的というような状況でございます。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） はい、国の方は非常に流動的でやり難いんだと思うんですけど、最初の経済危機対策の方の実施計画の提出、秋頃ということなんですけど、これ具体的な日限は切られているんですか。9月も秋だし11月も秋だし、秋頃しか言われていないんでしょうか。というのは、もし、今回この内容ではなくて、もう1回9月議会で計画を作り直して11月位に出せばいいというくらいの余裕があるのかどうかですね。秋頃というのは、はっきりした日にちや月が示されているのかということともう一つ、財政課長が説明しかけて下さいましたけど、公共投資の方はあと残り3億5,000万円くらい見込むと、9月に間に合わなければということなんですけど、既にこれを想定した事業査定は進んでいるんですか。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） はい、お答します。まず経済対策臨時交付金、これにかかわる国からいただいたスケジュールというのを見ますと、秋頃という書き方しかしておりません。それから、公共投資の分については、国の総額から逆算して、同じような算定の仕方であれば、由布市の場合、約4億ということで見込んでいたわけですが、若干その辺が当初のときと算定

方式が違うということで、今回1度にお出しするのは、危ないと言いますか、見込み誤り等をしたくないということで5,000万円計上したわけですが、ただ、うずまき率がどうなるかにもよりますけど、仮に追加があった場合については、私どもとすれば、とりあえずこの交付金については基金の設置が可能であるということも踏まえまして、追加の分については、基金積立をしてですね、次年度の事業に充てたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（丹生 文雄君） 他に質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 非常に恐ろしいんですね。14兆円の大型補正予算を組んで、その内1兆円ずつを経済危機対策と公共投資に回して、各自治体で大盤振る舞いをするということで、この後、維持管理をどうするかというその経費の算出や、あるいは翌年度からどういう手当の継続をするとかいうことについては、もうまるっきり何もない、いわゆるバラ撒きということで、このくらい選挙絡みの予算というのは考えられないのですが。それは後でまた、明日でも討論することにして。

私は予算の鑑を、ちょっと開いて欲しいんですけど。いままでずっとこの表紙をもらっていて何も思わなかったのですが、急に3月議会で「について」と言ったら、6月議会で「について」が全部削られたんで、一言言っておくべきかなということ言います。

議案69号は、この表紙そのものも指しているんでしょうか。どういうことかと言うと、実はその次のページの「平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）」、この上に議案69号というのが付くべきではないかと、私は思うのですが。これは単なるサービスで付けた表紙で、この表紙そのものが議案69号だなんていうことを言われているのが、私にはどうも理解出来ないんですけども。

それでもっと気になるのが、予算議案だけに、決算認定議案もそうなんですけど、提案理由がないんですね。提案理由の説明は市長から伺いました。しかし、提案理由そのものがないんですけども、書式的にはそういうふうになっているのかどうか、その辺もちょっと確認したいんですけども。

それと由布市が、急遽昨年作った「議案提出等手続規程」を所管しているのは、総務課、総務課長は見えられておりませんが、総務課のようであります。ただ、第2条第2項で予算議案については、財政課と調整の上、主管課が作成するというので、先般の議会でこのことを聞いたときには、財政課長が書式等については検討するというので、基本的には財政課長の責任で予算議案をやられていると受け取ったんですけども、それならば、その手続規程の最初の第1号様式の注意書きというんですか、その中に、これ全部全てに該当しないんですけどね、第1号様式注意書き、書式設定はマイクロソフト明朝で12ポイントとする。市長、議

長の氏と名が2文字を超える場合は、スペースを入れないというふうに書いています。それと最後、提出日等の記入方法は改正以下の様式に全て準用すると、全て準用するという言い方をしているんですね。全て準用していることになると、この予算書の下の提出日時、氏名あるいは議決年月日、議長名、これらが予算書の準用されたような書き方になっていないので、それは財政課長の責任か、それとも予算議案といえども事前に総務課と最後チェックを下さいということが文書規程の25条にあります。となると、総務課長の責任もあるのではないかとというふうに私は考えるのですけどね。総務課長がいないので、財政課長と総務課長の総責任者である総務部長で結構ですけども、今言った一連のことが、勿論前回から検討中であるので、まだ検討の最中だと思うのですけれども、分かりやすいように私に教えていただきたいのですが。

○議長（丹生 文雄君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、最初と2点目の質問についてお答えをいたします。まず、議案第何号というのが一番最初の表紙に、面に来て、次ページのところに来るのが本来の表示の仕方でないのかということですが、この辺については、私も由布市が合併してからこういうような形の表示の仕方をしておりますので、その辺の経緯を存じておりません。再度どのような表示の仕方が良いのか、ちょっとお時間をいただければというふうに考えております。

それから提案理由については、これは他の、県内の市町村の予算書をちょっと見ましたけれども、予算については、提案理由は書かれてなかったと記憶しております。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 西郡議員さんの御質問にお答えします。中身を、提出規程をもう少し精査しながら、意向に沿うような形で検討させてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（丹生 文雄君） 他に、質疑ありませんか。これで歳入についての質疑を終わります。以上、議案第69号についての質疑を終わります。

○議長（丹生 文雄君） これで各議案の質疑が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。

今回の本会議は、明日23日午前10時から、討論、採決を行います。本日はこれにて散会します。慎重審議大変御苦労様でございました。

午後2時49分散会
